

平成 18 年度

地域活性化支援(調査研究)事業

中小企業金融実態調査報告書

平成 19 年 3 月

富山県商工会連合会

目次

I 調査実施要領	1
II 調査結果の要約	3
III アンケートの概要	10
IV 調査結果	12
1. 回答企業の概要	12
(1) 業種	12
(2) 営業年数	13
(3) 最近1年間の売上高	14
2. 営業の状況	15
(1) 売上高の対前年増減率	15
(2) 採算の状況	16
3. 資金繰り状況	18
(1) 10月～12月の資金繰り状況	18
(2) 資金繰りが苦しくなる原因	19
4. 金融機関との取引状況	20
(1) 8月末の預金高	20
(2) 預金高の対前年増減率	21
(3) 8月末の借入額	22
(4) 現在の借入先	23
(5) 借入額の状況(今年3月頃との比較)	24
(6) 金利の状況	25
(7) 現在の金利	25
(8) 借入の申込	26
(9) 借入の満足度	27
(10) 「貸し渋り」の有無	28
(11) 「貸し渋り」の内容	29
(12) 借りにくい、借りられない理由	29
(13) 借入返済の条件変更の希望	30
(14) 希望する条件変更	31
(15) 条件変更を希望する理由	32

(16) 条件変更の難易-----	32
(17) 金融機関からの借入金返還要求-----	33
(18) 経営が著しく悪化した場合の相談先-----	34
5. 借入計画-----	35
(1) 今後の借入計画-----	35
(2) 資金使途-----	36
(3) 借入時の重視条件-----	38
(4) 借入を考える場合懸念すること-----	39
(5) 今後考えたい資金調達-----	40
6. 融資制度等-----	41
(1) 国・県・市町村の融資制度の利用-----	41
(2) 県の中小企業向け融資制度の0.35%引き上げについて--	42
(3) 国・県・市町村の融資制度が役立っているか-----	43
(4) 制度を利用しない理由-----	43
(5) 政府系金融機関の統合による資金調達への懸念-----	44
(6) 国・県・市町村制度融資についての意見-----	45
(7) 商工会員優遇提携ローンの利用-----	46
(8) 商工会員優遇提携ローンを利用しなかった理由-----	46
7. 最近の諸制度に対する影響-----	47
(1) ゼロ金利解除等による経営全般への影響-----	47
(2) 金融機関等からの金利の引き上げ等の要請-----	48
(3) ゼロ金利解除後の金利上昇傾向に対する意見-----	49
(4) 信用保証協会での借入-----	51
(5) 保証料率（一律料率、原則1.35%と比べて）-----	51
(6) 円滑な保証-----	52
(7) 保証制度の変更について-----	53
(8) 信用保証制度についての意見-----	54
(9) 第三者の保証人-----	55
(10) 保証債務の弁済-----	56
(11) 商工会に期待する金融円滑化支援策等についての意見--	57

Ⅰ 調査実施要領

1. 調査目的

政府系金融機関の統廃合問題はじめ、信用補完（保証）制度の見直しなど、中小企業、小規模企業に対する金融支援策が大きく転換しようとしている中、県下商工会地区における小規模企業等の金融に関する実態や動向を把握し、小規模企業金融の円滑化を図るための基礎資料とする。

2. 調査対象者

商工会地区の中小企業（特に小規模事業者）のうち、660 企業を無作為抽出

3. 調査方法

商工会の経営指導員の面接により実施

4. 調査期間

平成 18 年 9 月 2 日～9 月 15 日

（調査記入時点 平成 18 年 9 月 1 日 現在）

5. 回答数・回答率

調査対象企業数 660 社

回答企業数 643 社 （回収率 97.4%）

6. サンプル構成

(1) 業種別従業員規模別

(事業所、%)

	0人	1人	2人	3～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21人以上	合計
建設業	22 13.6	19 11.7	10 6.2	37 22.8	41 25.3	18 11.1	8 4.9	7 4.3	162 100.0
製造業	21 17.1	9 7.3	10 8.1	24 19.5	26 21.1	12 9.8	7 5.7	14 11.4	123 100.0
卸売業	3 18.8	6 37.5	2 12.5	1 6.3	1 6.3	1 6.3	- -	2 12.5	16 100.0
小売業	73 41.7	32 18.3	25 14.3	27 15.4	11 6.3	2 1.1	2 1.1	3 1.7	175 100.0
飲食業・宿泊業	23 42.6	9 16.7	6 11.1	10 18.5	3 5.6	2 3.7	- -	1 1.9	54 100.0
サービス業	16 21.9	17 23.3	8 11.0	13 17.8	9 12.3	2 2.7	2 2.7	6 8.2	73 100.0
運輸業	1 3.3	- -	- -	6 20.0	7 23.3	8 26.7	3 10.0	5 16.7	30 100.0
その他	1 10.0	4 40.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	- -	1 10.0	- -	10 100.0
合計	160 24.9	96 14.9	63 9.8	119 18.5	99 15.4	45 7.0	23 3.6	38 5.9	643 100.0

II 調査結果の要約

1. 中小企業の経営動向

2005年中小企業白書によれば、我が国経済は、2002年1-3月期を「景気の谷」とする景気回復局面にあり、2005年についても、景気は緩やかながら着実な回復が続いた。

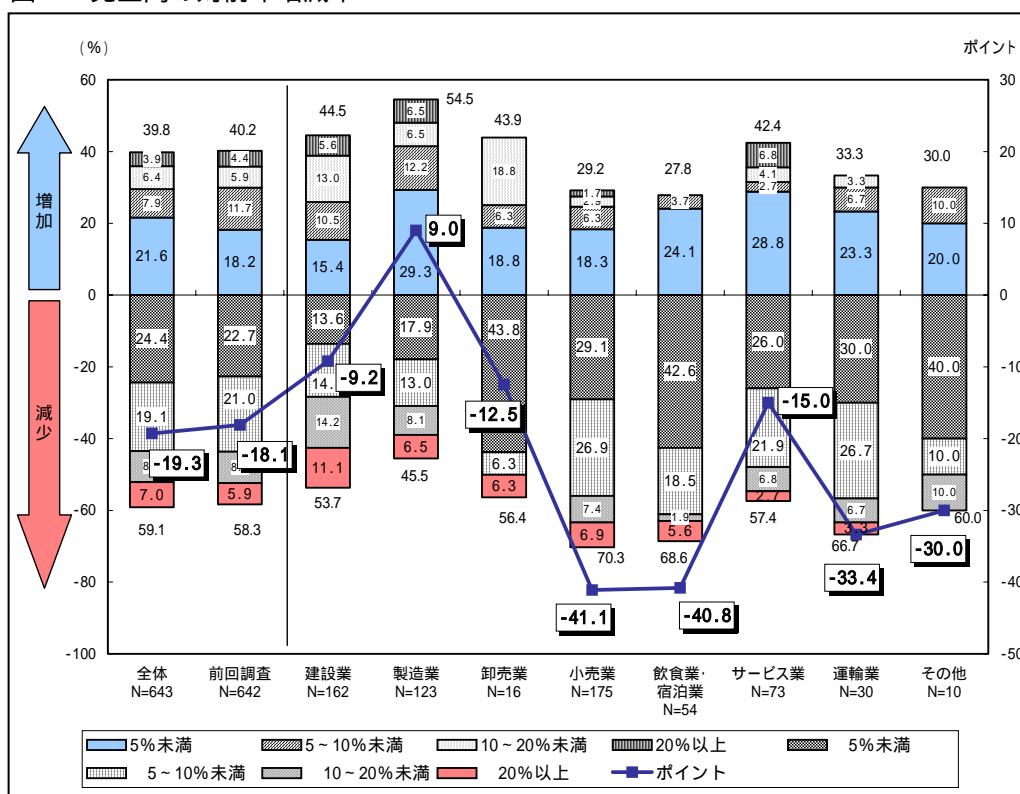
今回の景気回復局面は、当初、純輸出が牽引する形となっていたが、その後、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、また、労働需要の増加を反映した雇用・所得環境の改善に支えられ、民間消費が緩やかに増加する展開となった。2004年4-6月期以降は、民間消費と設備投資が車の両輪となり、国内民需の主導による景気回復の構図が鮮明となった。

バブル景気崩壊以降これまでの景気回復局面においては、「設備、債務、雇用」という3つの過剰が企業経営の重荷となっていたという指摘があるが、ここに来て、雇用、設備の過不足感がみられ、企業の債務償還年数（有利子負債残高÷キャッシュフロー）も少なからず改善しているとされている。

雇用に関しては、人手不足でありながら正社員雇用を抑制する動きが見られ、人手不足を派遣労働者や請負によって対処するケースが一般的になってきた。企業がより変動費的な要素を持つ人件費へと、リスクを事前に回避する動きを強めているといえる。

アンケート調査から富山県中小企業の売上をみていくと、前年同期と比べて「増加」した企業は39.8%、「減少」した企業は59.1%と減少傾向にある企業が多い。

図 売上高の対前年増減率



資料: 富山県商工会連合会「18年度中小企業金融実態調査」

業種別では、「製造業」のみが9.0ポイントと増加傾向にあるが、「小売業」「飲食業・宿泊業」はそれぞれ41.1ポイント、40.8ポイントと、依然として厳しい状況にある。

現在の採算状況は「黒字」が28.9%、「赤字」が26.3%とほぼ同じ割合にあり、「収支トントン」が43.4%となっている。前回調査と比べると、「黒字」が1.8ポイント減少し、「赤字」が2.5ポイント増加しており、採算状況は悪化している。

また、1年前と比べた採算状況は「好転した」が12.3%、「悪化した」が37.0%、「変わらない」が41.8%となっている。前回調査と比べると「好転した」が5.9ポイント減少し、採算状況は悪くなってきていると思われる。

景気の拡大局面が地方の零細・中小企業に波及していないといえ、構造的な問題を抱えた中小・零細企業の厳しさが読み取れる。

2. 中小企業の資金需要と中小企業金融の問題

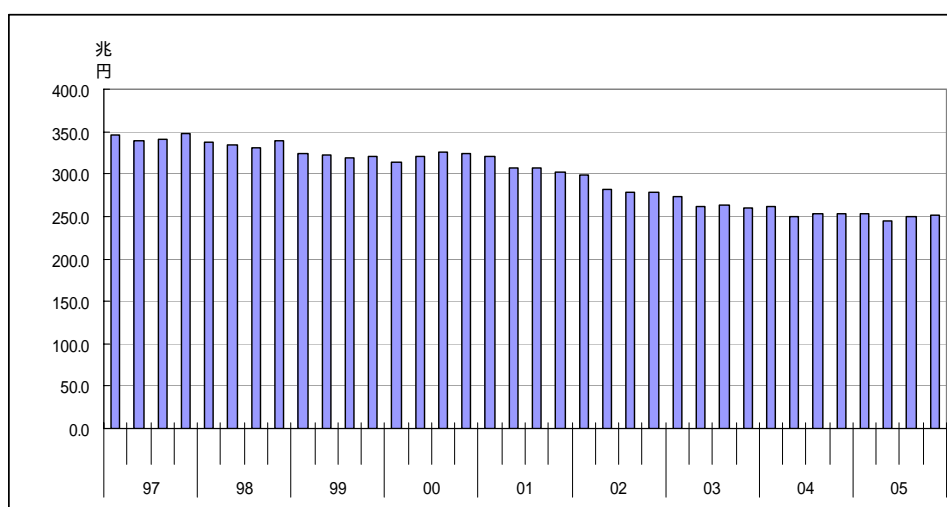
中小企業における負債及び借入れ動向については、バブル崩壊後のピーク時に比べ相当程度、償還年数の低下がみられているが、依然として大企業と比べれば、中小企業の借入残高は多く、財務体質は脆弱である。一方で債務の削減は中小企業においても進みつつあるといえる。

中小企業向け貸出残高も減少傾向にあり、中小企業向け貸出残高が長期的に減少傾向をたどっている。

しかし、借入金の減少は、設備投資額を手持ち資金（キャッシュフロー）の範囲内に押さえ、残った資金を借入金の返済に充当したとはいえない。

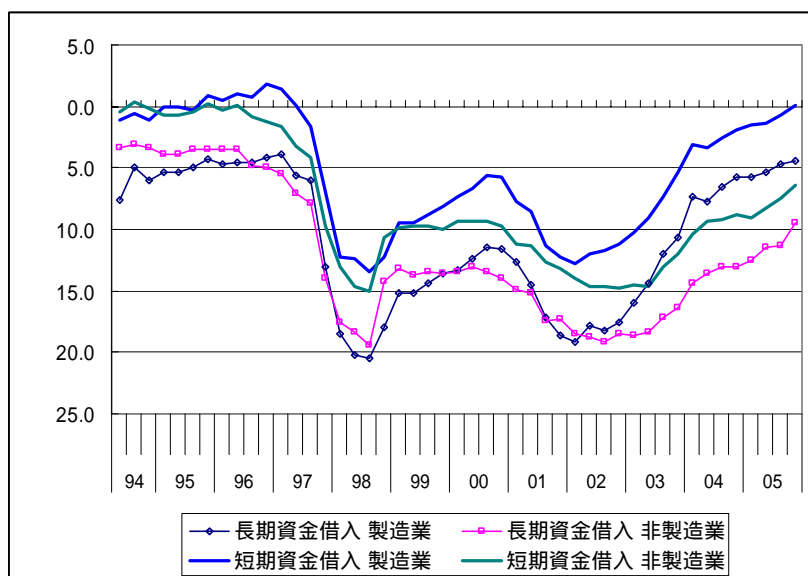
この期間における中小企業の銀行からの借入れ難易度の推移を見ると、1997年の金融危機を契機として急激に悪化し、最近になるまで金融危機以前の水準へと回復していない。金融機関の厳しい貸出態度（いわゆる「貸し渋り」）により、中小企業が手持ち資金の範囲内で経営を行わざるを得ないという、縮小再生産の渦中にあつたといえ、それが借入金の抑制につながっていると考えられる。

図 中小企業向け貸出残高の推移



資料:日本銀行

図 中小企業の借入れ難易度 DI の推移
 (「容易」 - 「困難」)



資料: (独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

中小企業の金融活動は借入れの返済を優先し、債務の圧縮を図ったことも要因として挙げられるが、金融機関からの借入を円滑に行えずにいた側面も強い。

近年は、全体としては中小企業における金融機関からの借入れは以前より容易となっており、さらに資金借入れに対する中小企業のマインドも変化しつつあるものと考えられる。

中小企業向け貸出残高の減少傾向にも歯止めがかかりつつあり、バブル崩壊に伴い景況感が悪化し始めた92年以降、実施された経済対策の一環として、政府系中小企業金融機関における各種貸付制度の整備が図られてきたことがその要因と考えられる。

1953年に中小企業金融公庫が設立されて以来、民間金融機関を保管する位置づけで、多様な金融ニーズを持つ中小企業向け金融制度が形成されてきた。1996年から段階的に導入された政府による「金融システム改革プログラム」は、フリー(自由化)、フェア(公正)、グローバル(国際化)を目指し、中小企業の主要な取引先である政府系金融機関にも大きな変革を迫ることになった。

中小企業は、経営活動において投下される資金の多くを金融機関からの借入金に頼っている。アンケート調査をみると、1,000万円以上の借入金がある中小企業は、53.7%に達している。また、その借入先としては国民生活金融公庫が60%に及び地方銀行・信用金庫を上回る。

今後1年間に借入計画が「ある」は32.5%となり、前回調査と比べて1.3ポイント増加した。業種別では、建設業、卸売業、製造業の3業種で「ある」が多い。従業員規模別でみると、「6~10人」「11~15人」の規模の企業で約45%を占める。

これら資金の用途は、工場・店舗等の補修・改修や買掛・手形の決済といった日常的運営に必要な資金が多くを占め、設備の増強や新分野進出といった拡大・成長を目的とするものは概して少ない。

自己資本が不足する中小企業は、これまでメインバンク制度を背景に、短期資金を借り換え続けることによって借入金を、いわば擬似資本のように扱うことによって、脆弱な財務基盤を補ってきたともいえる。

最近の6ヶ月間の借入金の申込を見ると、54.3%が申し込みを行っており、頻繁に借入れを実行していることになる。

中小企業は、その企業規模の小ささや事業内容が単一事業に依存しているケースが多く、大企業に比べて自己資本比率が低いこともあり、信用度が劣るとされる場合が多い。そのため、中小企業が資金を調達する際には、一般的に、高めの金利支払を余儀なくされたり、担保や保証を要求されたりする。

一方で、アンケート調査をみると、借入金の満足度は比較的高く、「非常に満足」28.9%、「まあ満足」58.0%となり、多くは借入に関して満足を示している。

「まあ満足」「満足できなかった」「ことわられた」とした210社のうち、「貸し渋り」を感じるようなことがあったとする企業は26.7%となり、前回調査の18.6%を8.1ポイント上回った。

バブル崩壊を経て、金融機関サイドにおけるリスク管理意識が高まった反面、中小企業融資には一定の配慮がなされたこと、さらに貸出の審査が企業の債務償還年数（有利子負債残高÷キャッシュフロー）を重視したことにより、^{ふるい}篩にかけられた企業だけが残ったことが、満足度を高めたとみられる。

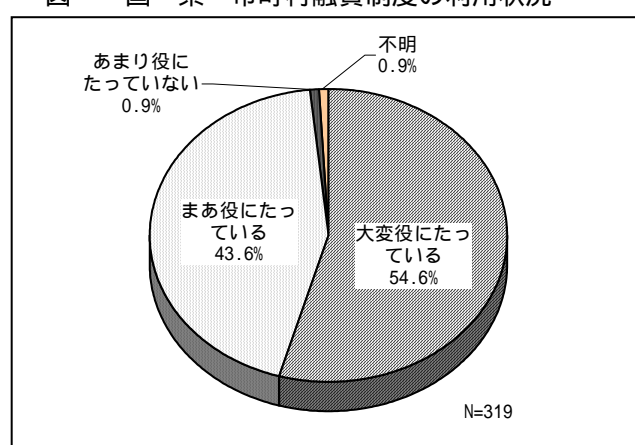
3. 融資制度の利用実態と問題

アンケート調査から国・県・市町村の融資制度の利用状況をみると、過去1年以内に利用したことが「ある」は49.6%となり、前回調査に比べて3.7ポイント減少した。

国・県・市町村の融資制度が経営に役立っているかをみると、「大変役立っている」が54.6%、「まあ役立っている」が43.6%となり、98.2%が役立っているとしている。

また、先に示したように国民生活金融公庫など政府系金融機関の利用が非常に多く、制度融資と政府系金融機関は、中小企業政策金融の根幹ともいえる存在である。この2つの中小企業金融は大きな転換期を迎えている。

図 国・県・市町村融資制度の利用状況



資料: 富山県商工会連合会「18年度中小企業金融実態調査」

一つは政府系金融諸機関の統廃合問題である。政府系金融8機関の統廃合の方針が出され、2008(平成20)年度中に対GDP比で規模の半減を目指すこととされている。そしてその機能を3機能に限定し明確な形で政府金融の撤収を図るようである。この3機能の中に「中小零細企業・個人の資金調達支援」が入っていることから、中小零細企業金融からの大幅な撤収ではないことは読み取れるが、この中央政府の政策金融が地方自治体の制度融資問題と深く関わっているわけであるから、注目の動向である。

国・県・市町村の制度融資は、民間金融機関では対応できない機能を補完することを旨として設けられ、中小企業にとっては非常に利用しやすい仕組みであり、最後の生命線とも言える極めて重要なライフ・ライン的金融チャンネルであることを物語っている。

全国各都道府県には原則として信用保証協会の保証義務を付ける形で数多くの制度融資を整備している訳であるが、保証料率をこれまでの一律から中小企業の信用リスクに応じて弾力化 原則(金融機関に対して)100%保証の保証制度を「部分保証」に変更された。

4. 調査結果にみる円滑な中小企業金融のあり方

間接金融から直接金融へ「官から民へ」という大きな流れにあり、2つの動向はこの流れに沿った形での「効率化」と「合理化」を図ろうとする。

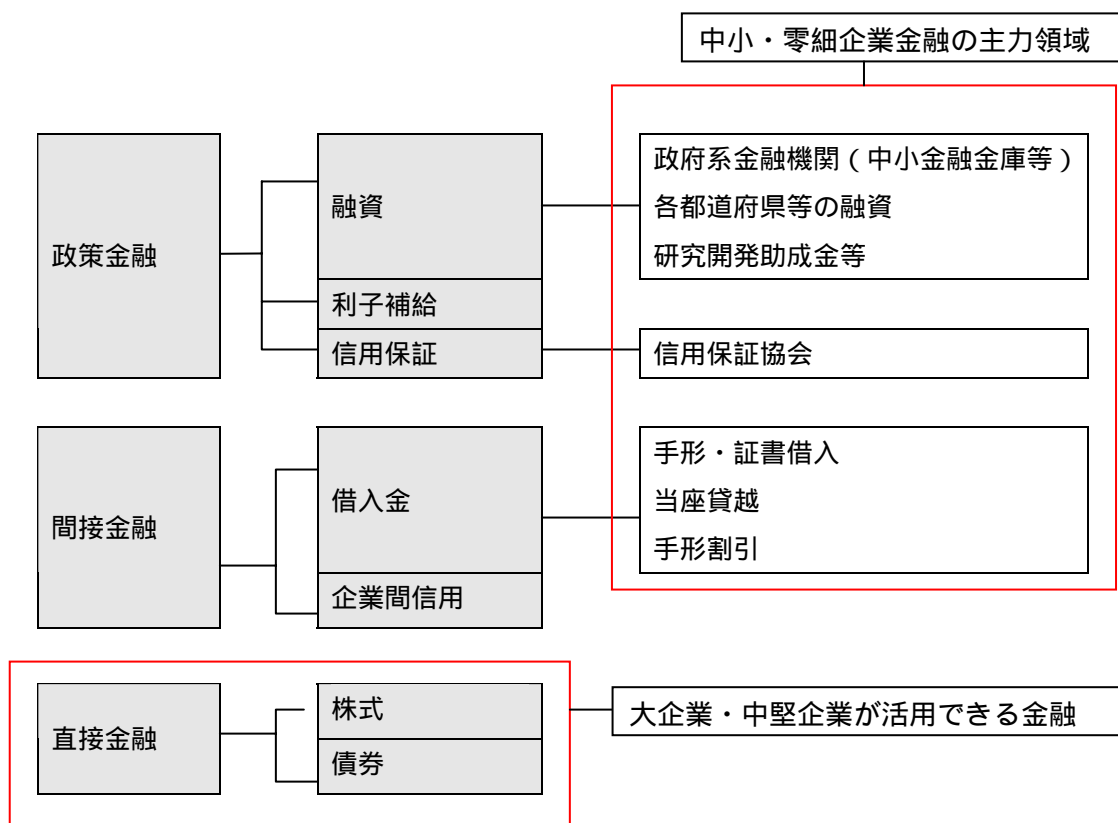
しかし、中小企業金融の安定化という観点からすると、性急な一本化・合理化は望ましくない。

中小・零細企業は市場から資金を調達することは非常に難しいといえる。あくまでも金融構造の変化過程の過渡を乗り切るため、特に地方自治体主導の戦略的な政策プログラムの下で政策金融を進めていくべきと考えられる。

中小企業金融の現在の主力は間接金融であり、今後もその位置は変わらず、金融機関との相対的の借入金を中心とした金融方式である。

相対的に規模の大きいいわゆる中堅企業以上については直接金融のチャンネルが今でも整備され、今後も株式・債券発行による資金調達は拡大していくものと思われる。

中小企業金融の現在のフレーム



中小企業が直接金融へと向かうには、財務諸表などの「情報の信憑性」などが課題になる。

現在、金融機関の貸出審査は、企業の債務償還年数（有利子負債残高÷キャッシュフロー）を重視し、取引実績や年数、経営者の個人的財産、企業の属性など従来の融資判断に重きを置かないようになっている。

こうした金融機関の融資姿勢は歓迎すべきものであるが、一方で、直接金融へとシフトす

るにも、企業の情報が一元的に作成、管理、保存される状況は期待しにくく、それを無理に実現しようとするれば、短期的には組織管理コストの増大を招くことになる。

現実の中小・零細企業の実態には合致しにくく、政府系金融機関や地方自治体による中小・零細企業金融政策プログラムを堅持していく必要がある。

5. 中小零細企業に対する金融対策の推進

商工会員の大多数を占める中小・零細企業では、最近の金融政策に対する不安感が高まっており、本調査においても、政府系金融機関の統合問題や部分保証等による金融機関責任共有制度導入への懸念、信用保証料の割高感などを訴える意見が、高い割合を示した。

中小零細企業には、金融機関による選別融資、貸し渋りなどで資金調達等に支障が生じないよう十分な配慮が求められる。また、信用保証料の高止まりについては、その負担感が重く、引き下げ措置を講じるなど、中小零細企業の資金調達コストの軽減を図っていかねばならない。

さらには、18年度末までとなっている借換資金である緊急経営改善資金の取扱期間についても延長するなどの支援が必要であり、本連合会として関係機関に対し、要請していくべきと考える。

アンケートの概要

県内中小企業は、僅かではあるが売上高の増加や採算面での黒字とする企業の割合が減少しており、資金繰りも多忙化の傾向がみられる。

こうした中で、今後1年間に32.5%の企業が借入を計画しており、設備資金では「工場・店舗の補修・改修」「製造機器・ラインの増設」等、前向き投資に増加傾向が見られる。

貸し渋りについては、26.7%が「ある」と回答している。内容を見ると、「保証協会の付保、追加融資不可、金額査定減」等が増加しており、依然厳しい金融環境にある。

借入の条件変更希望企業の割合は増加しており、「借入返済額が過重」や「借入難」等の理由により変更を希望する企業が目立っている。

1. 金融機関との取引及び借入状況について

借入金利は、「上がった」と回答した企業は29.0%で、前回6.2%と比べ大幅に増加しており、「貸し渋り」も「ある」と回答している企業が、前回18.6%から今回26.7%に増えている。

経営が著しく悪化した場合の相談先に52.0%の企業が「商工会」を挙げており、次に29.0%が「金融機関」を挙げている。

2. 借入計画について

企業は、借入時、金融機関との付き合い方、利便性、相談相手となるか等を重視しており、また借入を考える場合「業況の先行き見通し難」、「借入後の返済力」に懸念を抱いている。

3. 融資制度について

6月5日に県の融資制度の金利が0.35%引き上げられたが、「やむをえない」と36.7%が回答し、28.5%が「引き上げるべきでなかった」と答えている。

国・県・市町村の融資制度について、98.1%の企業が経営に役立っていると回答している。一方、「苦しい時に借入できない」「審査日数の短縮を」「手続きの簡素化を」等の意見が寄せられている。

政府系金融機関の統合について、37.5%が資金調達に懸念があると回答している。

商工会員優遇提携ローンを7%が利用し、26.3%が制度を知らないと回答している。また、利用する必要がなかった企業は、55.9%であった。

4. 最近の諸制度に対する影響について

量的緩和、ゼロ金利政策解除等について、32.8%がマイナスの影響があると回答し、「金利面の補助充実を」「極力低く」「緩やかな上昇を」「金利を上げるのはまだ早い」「格差拡大につながる」等の意見が寄せられている。

金融機関の引き上げ要請は12.1%があったと回答し、65.4%が1%未満の引き上げである。

信用保証協会の制度改正後、12.1%の企業が新制度で借入し、21.0%の企業が保証料率が高かった(低かったは18.0%)回答となった。また、75.0%が円滑に保証を受けられたと回答している。

信用保証制度の全額保証から部分保証について、審査が厳しく、選別や貸し渋り、金利が高くなるとの回答が、57.9%を占めた。また、「部分保証になると借入に慎重となる」「保証料率の格差決定の条件公開を」「制度融資の保証枠を総枠から除外すべき」等の意見が寄せられている。

第三者の保証人になったことがあるとの回答は33.4%、また、そのうちの20%(全回答者の6.7%)が保証債務の履行を求められるなど、自らの経営に起因しないところでリスクを負っている。

保証した機関は、政府系が18.1%、保証協会が7.0%、民間機関が6.5%となっている。履行した機関は、民間が48.8%、政府系が27.9%、保証協会が16.3%であった。

商工会へ期待する意見として、「もっとこまめに巡回を」「身近な、何時でも優しい相談相手であって欲しい」「効果的資金調達に役立ってほしい」「意識改革をして欲しい」「商工会の組織は大切、商売をしている全企業に諸制度について、理解できるよう親切に教えてあげてほしい」等の意見が寄せられている。

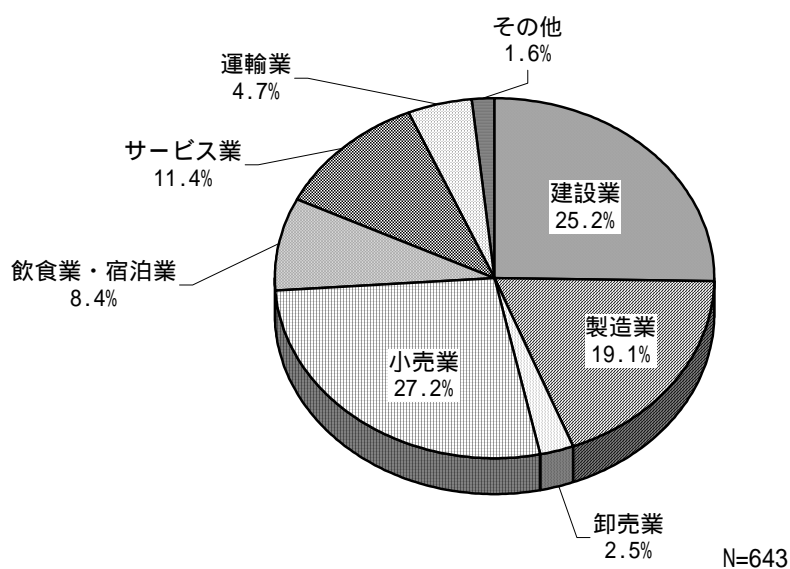
調査結果

1. 回答企業の概要

(1) 業種

回答企業 643 社の業種構成は、「小売業」が 27.2%、「建設業」が 25.0%、「製造業」が 19.1%、「サービス業」が 11.4%、「飲食業・宿泊業」が 8.4%、「運輸業」が 4.7%、「卸売業」が 2.5%となっている。

図 1-1 業種

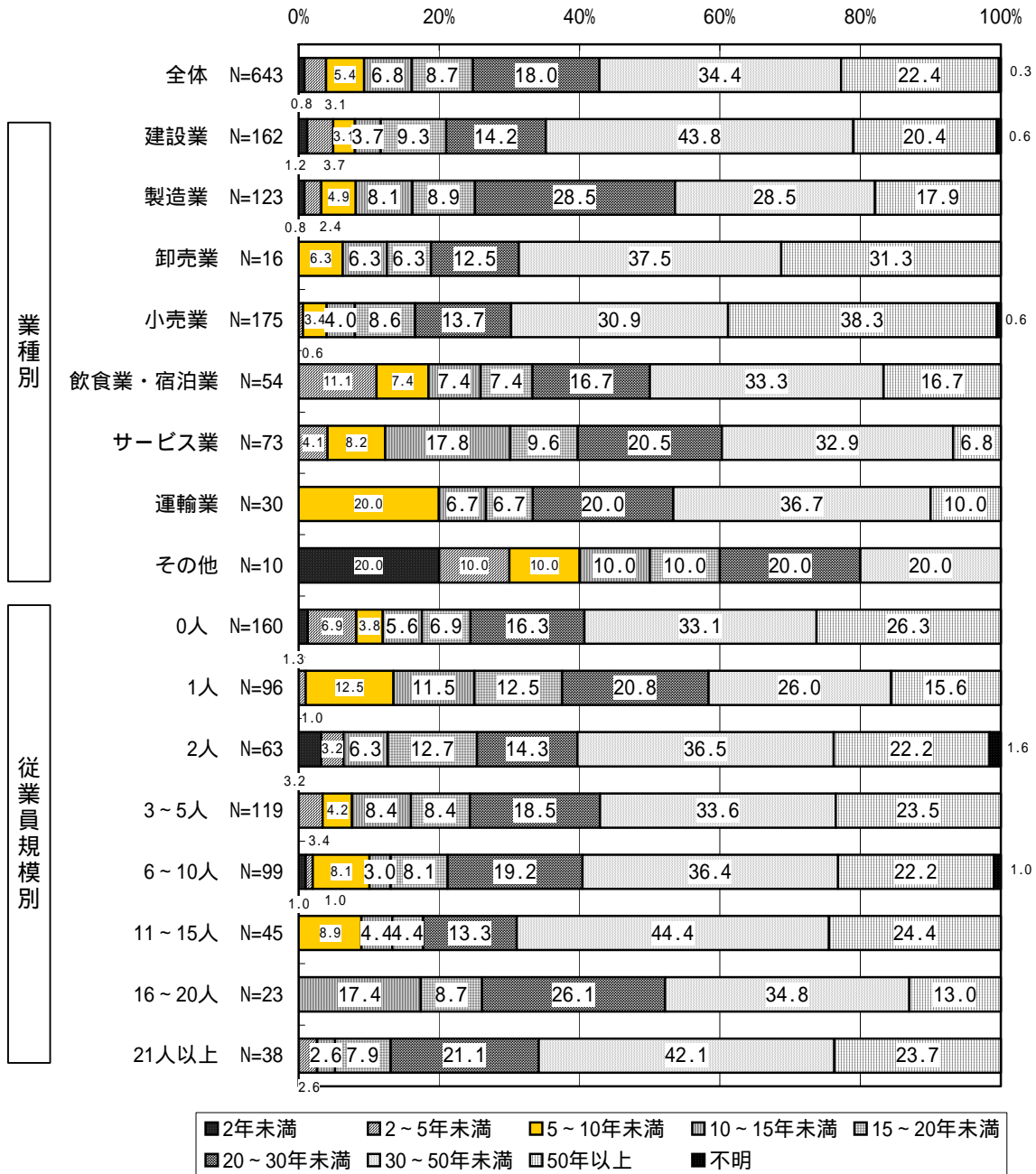


(2) 営業年数

営業年数は「30～50年未満」が最も多く34.4%、次いで「50年以上」が22.4%と、30年以上営業している企業が約6割を占める。

業種別では「小売業」「卸売業」は「50年以上」が3割を超え、他の業種に比べて営業年数が長い企業が多い。

図 1-2 営業年数



(3) 最近1年間の売上高

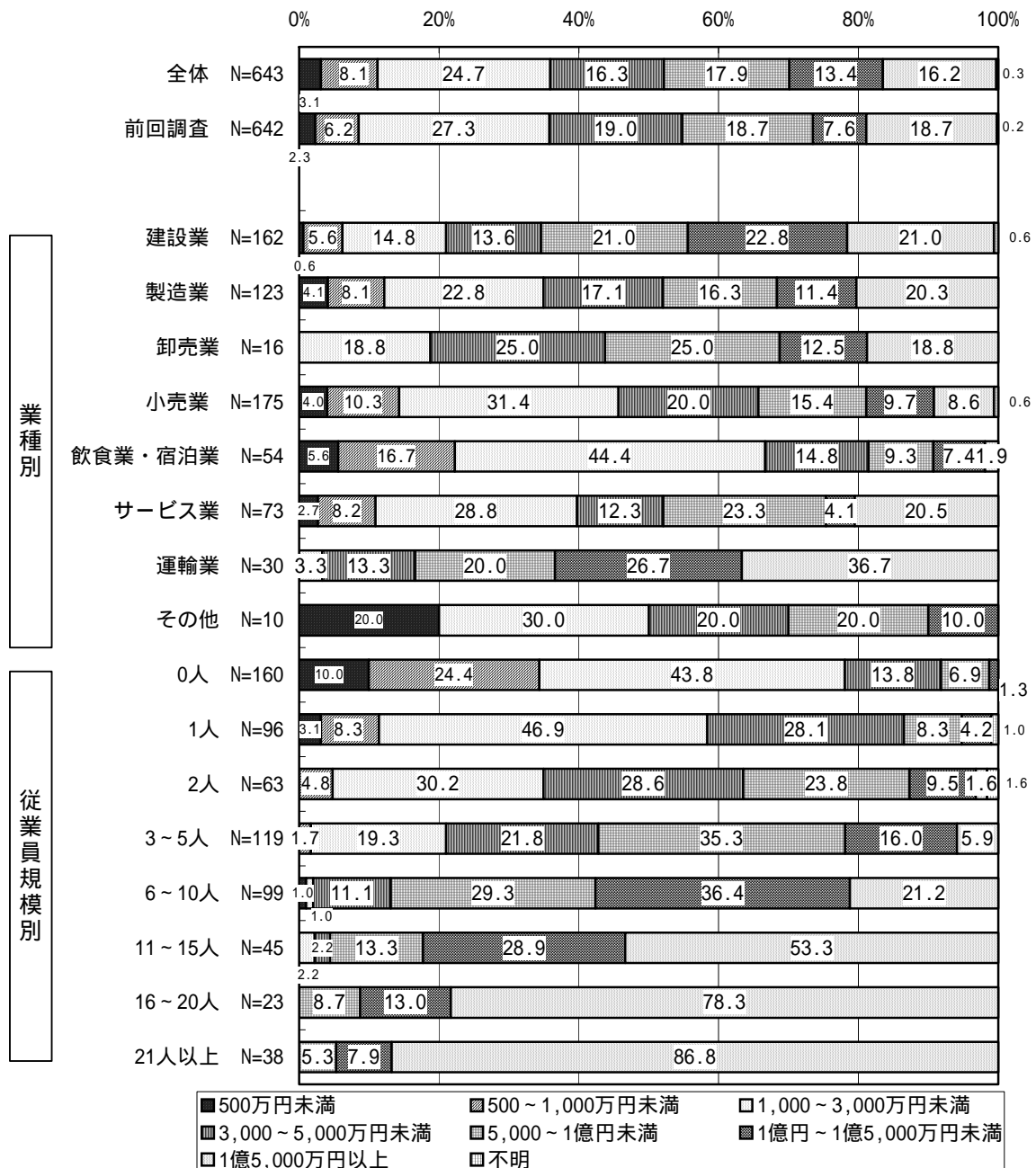
ここ1年間の売上高をみると、「1,000～3,000万円未満」が24.7%と最も多く、「5,000万円～1億円未満」が17.9%、「3,000～5,000万円」が16.3%、「1億5,000万円以上」が16.2%、「1～1億5,000万円」が13.4%となり、5,000万円以上の売上の企業は半数を占める。

前回調査と比べると傾向はほぼ変わらない。

業種別では、「運輸業」「卸売業」「製造業」では売上高の大きい企業が多く、特に「運輸業」では「5,000万円以上」が8割を超える。

従業員規模別でみると、従業員規模が大きいほど売上高が大きい。

図 1-3 最近1年間の売上高



2. 営業の状況

(1) 売上高の対前年増減率

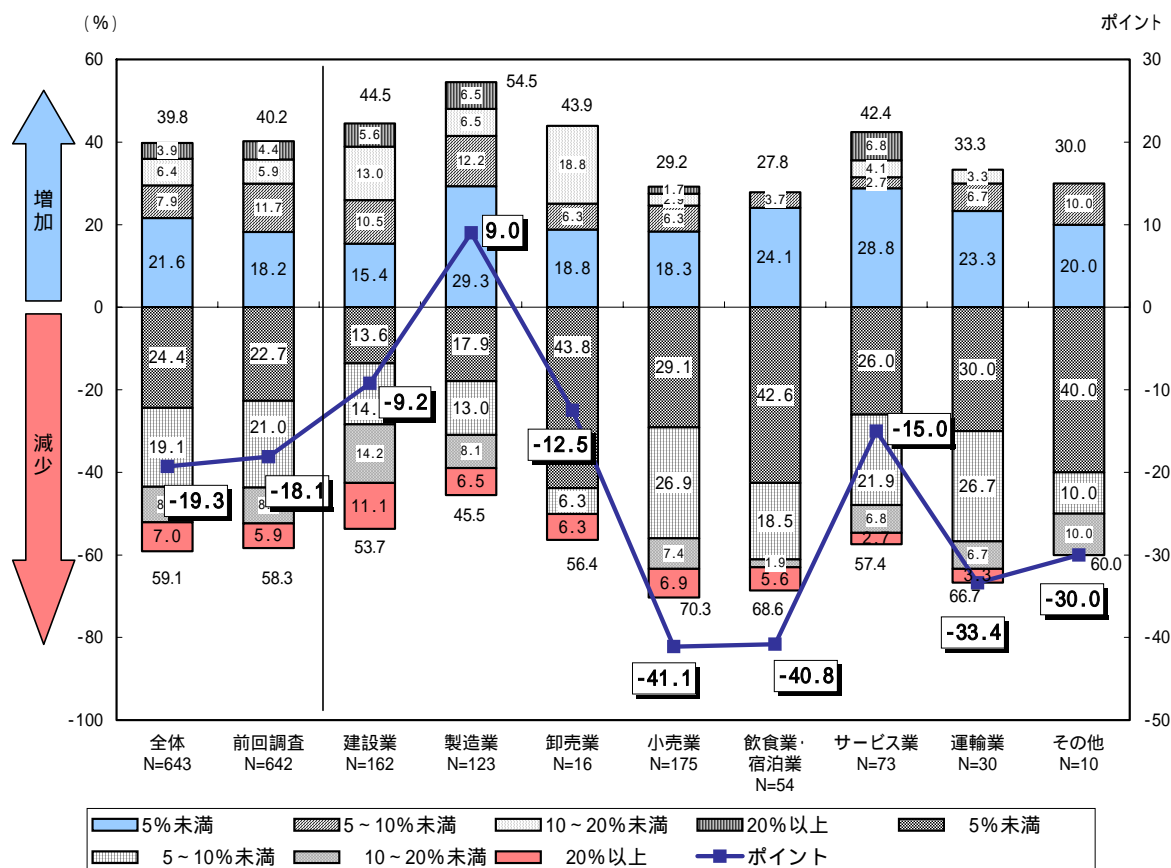
ここ1年間の売上高の対前年増減率をポイントでみていく。

ポイントは、「5%未満」+「5～10%未満」+「10～20%未満」+「20%以上」-（「5%未満」+「5～10%未満」+「10～20%未満」+「20%以上」）で表した。

ここ1年間の売上高について、前年同期と比べて「増加」した企業は39.8%、「減少」した企業は59.1%、ポイントは19.3と減少傾向にある企業が多く、前年調査とほとんど変わらない。

業種別では、「製造業」のみが9.0ポイントと増加傾向にある。「小売業」「飲食業・宿泊業」はそれぞれ41.1ポイント、40.8ポイントと特に減少傾向にある企業が多い。

図 2-1 売上高の対前年増減率



$$\text{ポイント} = (\text{「5\%未満」} + \text{「5～10\%未満」} + \text{「10～20\%未満」} + \text{「20\%以上」}) - (\text{「5\%未満」} + \text{「5～10\%未満」} + \text{「10～20\%未満」} + \text{「20\%以上」})$$

(2) 採算の状況

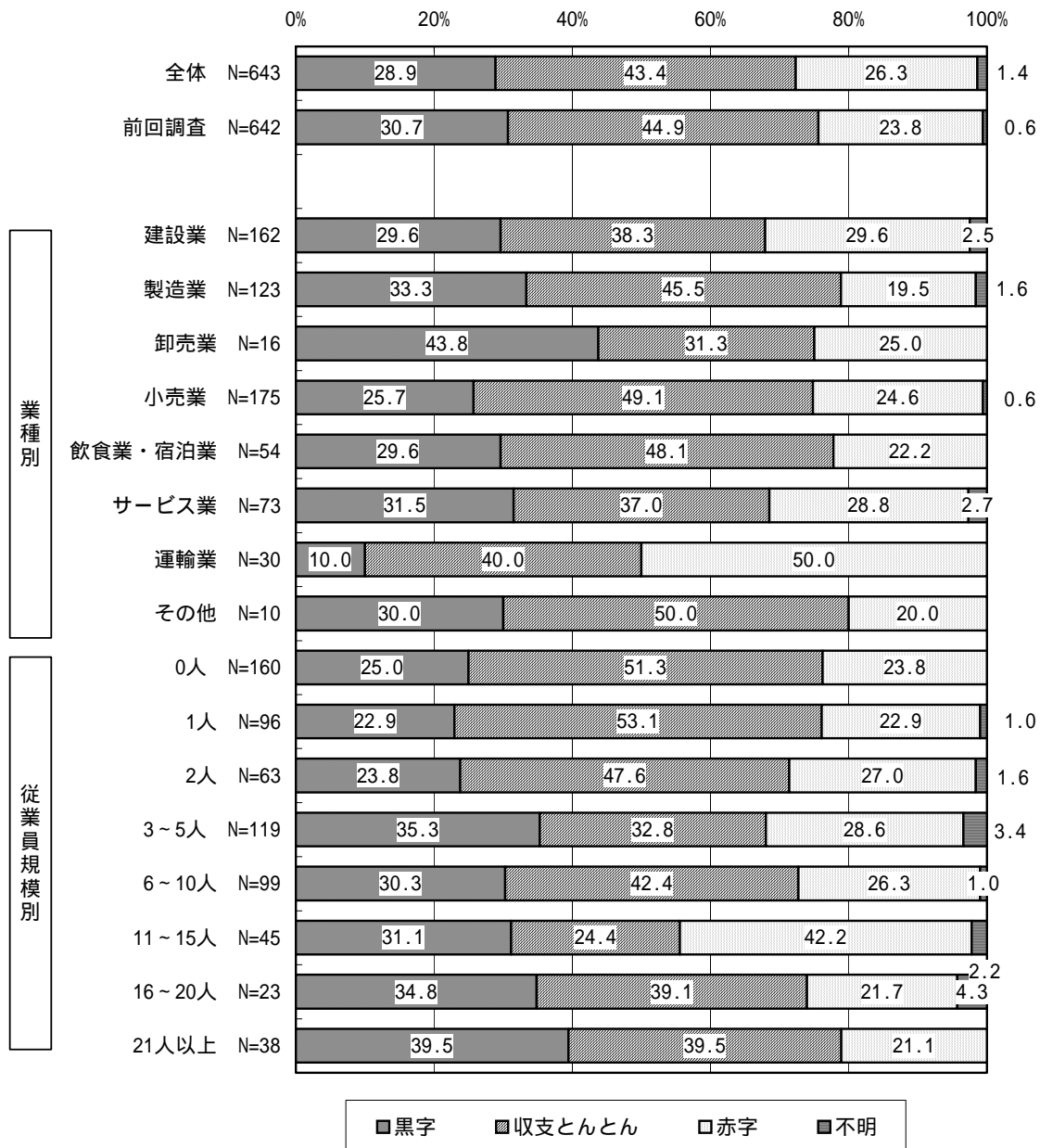
現在の採算状況

現在の採算状況は「黒字」が28.9%、「赤字」が26.3%とほぼ同じ割合にあり、「収支トントン」が43.4%となっている。前回調査と比べると、「黒字」が1.8ポイント減少し、「赤字」が2.5ポイント増加しており、採算状況は悪化している。

業種別にみると、「黒字」は「卸売業」が43.8%、「製造業」が33.3%、「サービス業」が31.5%と多く、「赤字」は「運輸業」が50.0%と多い。

また、従業員規模別では「黒字」は「3人以上」で3割を超えているが、「11~15人」では「赤字」が42.2%と多くなっている。「0~2人」では「収支トントン」が約半数を占める。

図 2-2 現在の採算状況

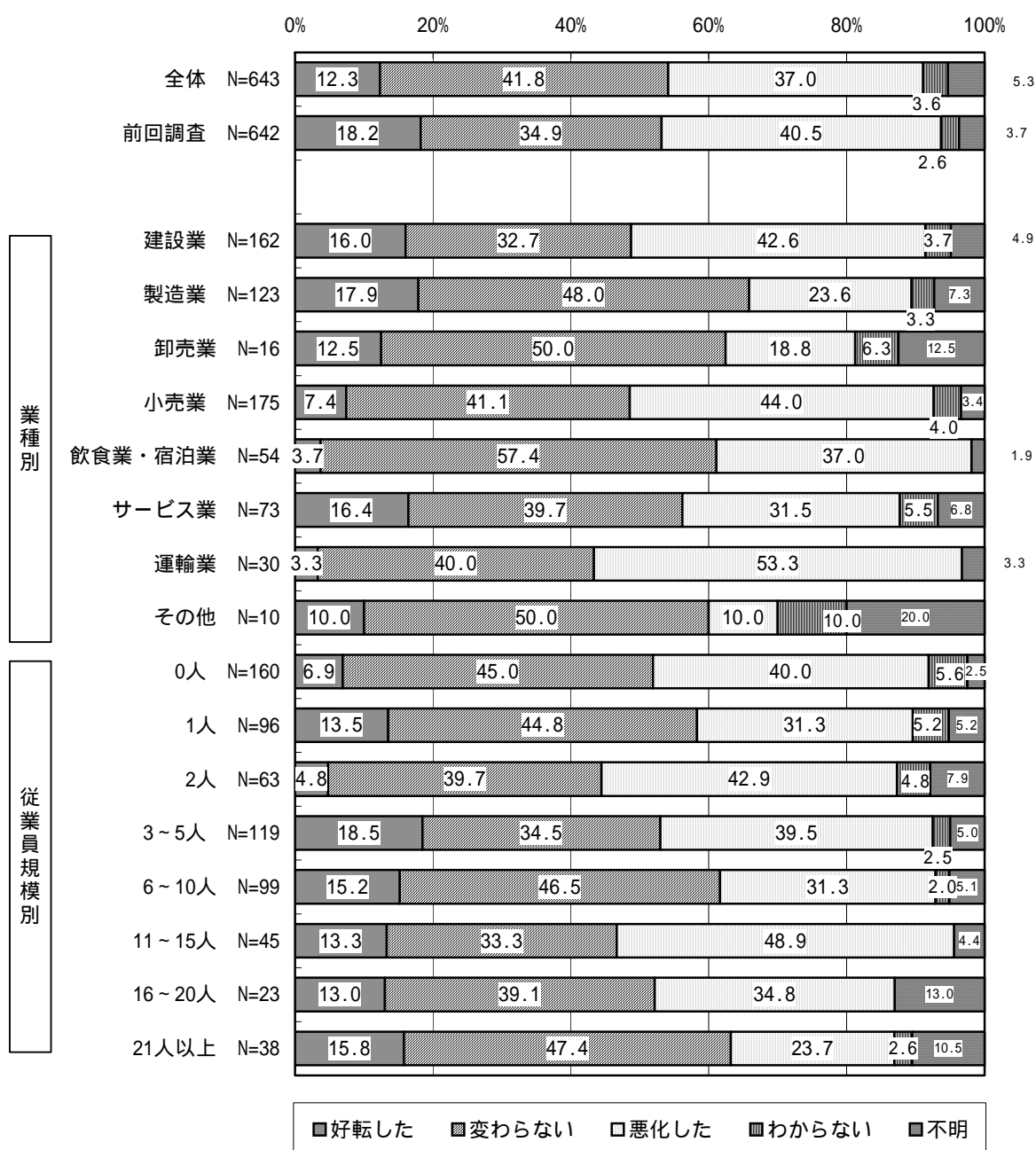


1年前と比べた採算状況

1年前と比べた採算状況は「好転した」が12.3%、「悪化した」が37.0%、「変わらない」が41.8%となっている。前回調査と比べると「好転した」が5.9ポイント減少し、採算状況は悪くなってきていると思われる。

業種別にみると、「運輸業」「小売業」「建設業」は「悪化した」企業が4~5割を占める。従業員規模が「11~15人」では「悪化した」が48.9%と多い。

図 2-3 1年前と比べた採算状況



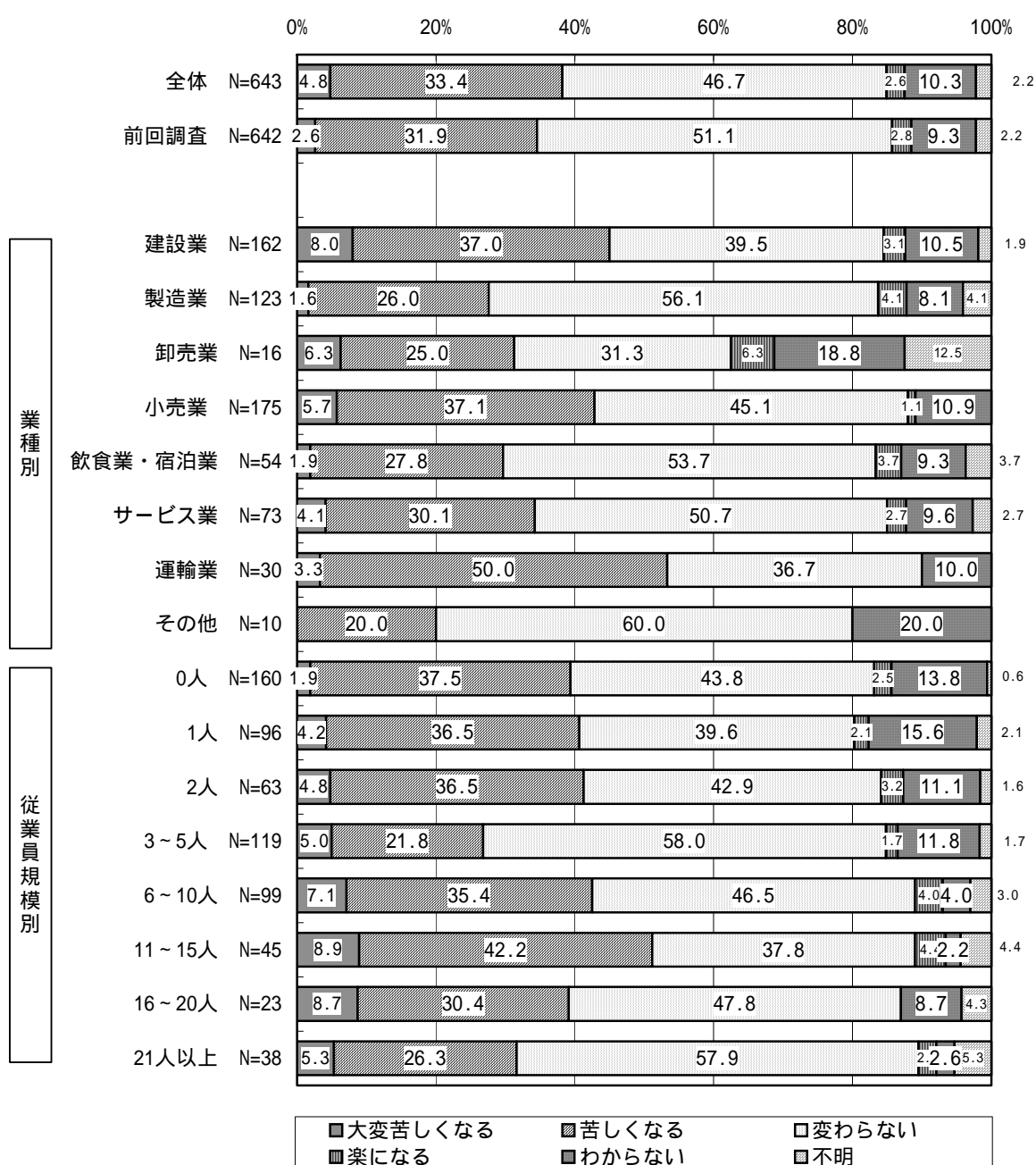
3. 資金繰り状況

(1) 10月～12月の資金繰り状況

年末にかけての資金繰り状況は、「大変苦しくなる」が4.8%、「苦しくなる」が33.4%となり、合わせて38.2%が資金繰りは苦しくなるとした。「変わらない」は46.7%、「楽になる」はわずか2.6%となっている。前回調査と比べると、苦しくなるとした割合（「大変苦しくなる」+「苦しくなる」）は3.7ポイント増加し、資金繰りは悪化傾向にある。

業種別にみると、「運輸業」「建設業」「小売業」の順に苦しくなるとした割合は多い。従業員規模が「11～15人」では苦しくなるとした割合が半数を超えている。

図 3-1 10月～12月の資金繰り状況

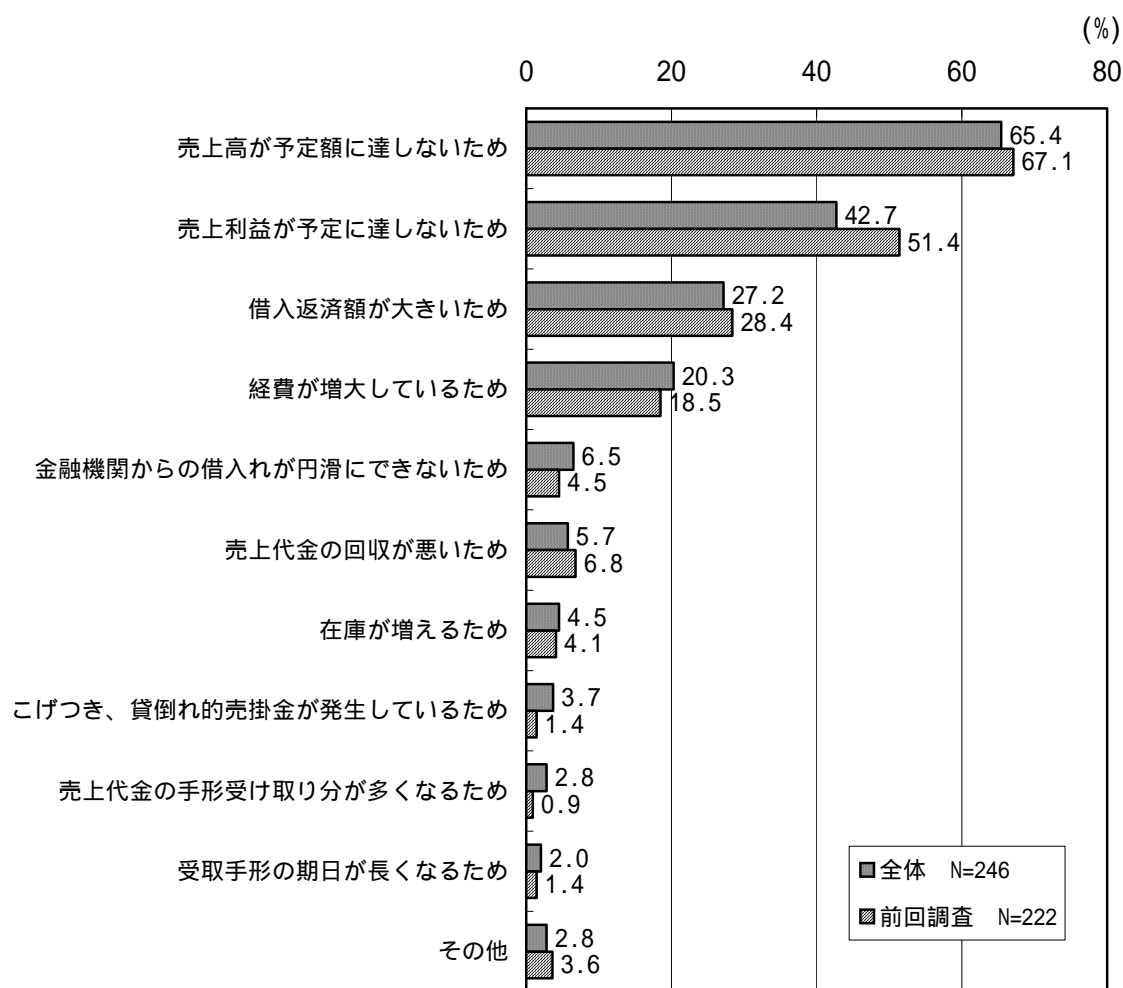


(2) 資金繰りが苦しくなる原因

資金繰りが苦しくなるとした246社の、苦しくなる原因をみると、「売上高が予定額に達しないため」が65.4%と圧倒的に多く、次いで「売上利益が予定に達しないため」が42.7%、「借入返済額が大きいため」が27.2%、「経費が増大しているため」が20.3%、「金融機関からの借入が円滑にできないため」が6.5%と続いている。

前回調査と比べるとほぼ同じ傾向にある。

図 3-2 資金繰りが苦しくなる原因



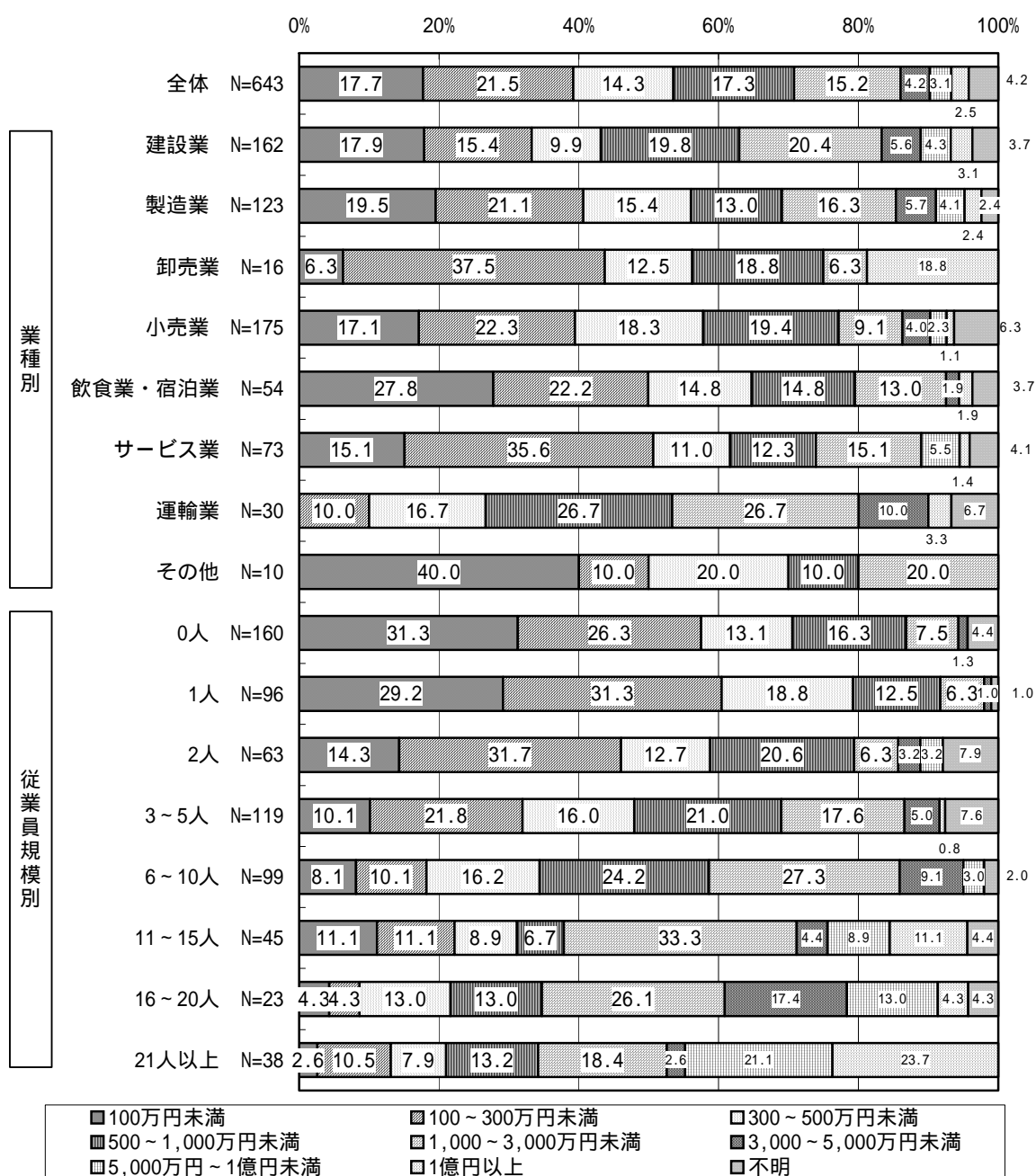
4. 金融機関との取引状況

(1) 8月末の預金高

8月末の預金高は「100万円未満」が17.7%、「100～300万円未満」が21.5%、「300～500万円未満」が14.3%、「500～1,000万円未満」が17.3%、「1,000～3,000万円未満」が15.2%などとなっている。

従業員規模が大きいほど預金高は多い。

図 4-1 8月末の預金高



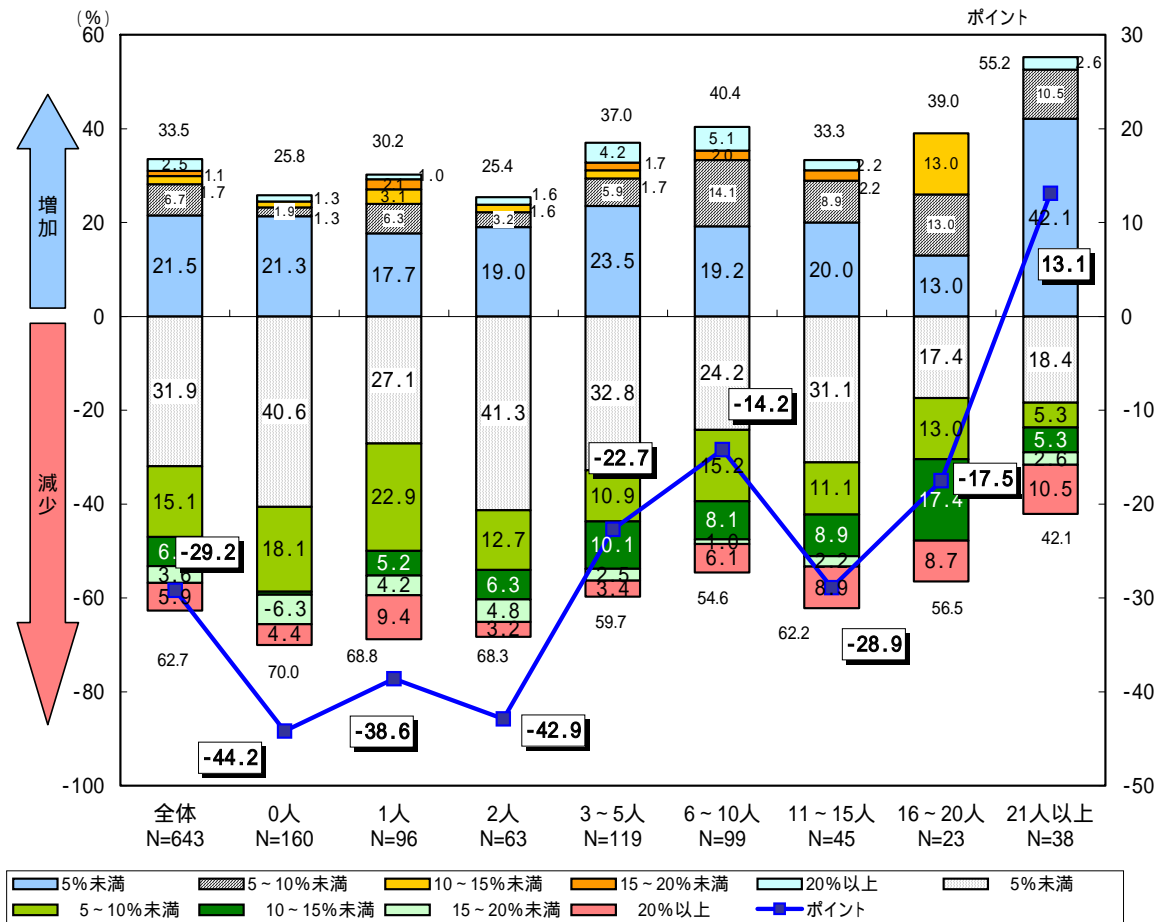
(2) 預金高の対前年増減率

昨年の8月と比べた預金高の増減率をポイントでみる。

今年8月末の預金高について、前年同期と比べて「増加」した企業は33.5%、「減少」した企業は62.7%、ポイントは29.2と減少傾向にある企業が多い。

従業員規模別では、「0~2人」の小規模な企業では約40ポイントと、減少傾向にある企業が多い。「20人以上」のみが13.1ポイントと、増加した企業が多くなっている。

図 4-2 預金高の対前年増減率



$$\text{ポイント} = (\text{「5\%未満」} + \text{「5\sim10\%未満」} + \text{「10\sim15\%未満」} + \text{「15\sim20\%未満」} + \text{「20\%以上」}) - (\text{「5\%未満」} + \text{「5\sim10\%未満」} + \text{「10\sim15\%未満」} + \text{「15\sim20\%未満」} + \text{「20\%以上」})$$

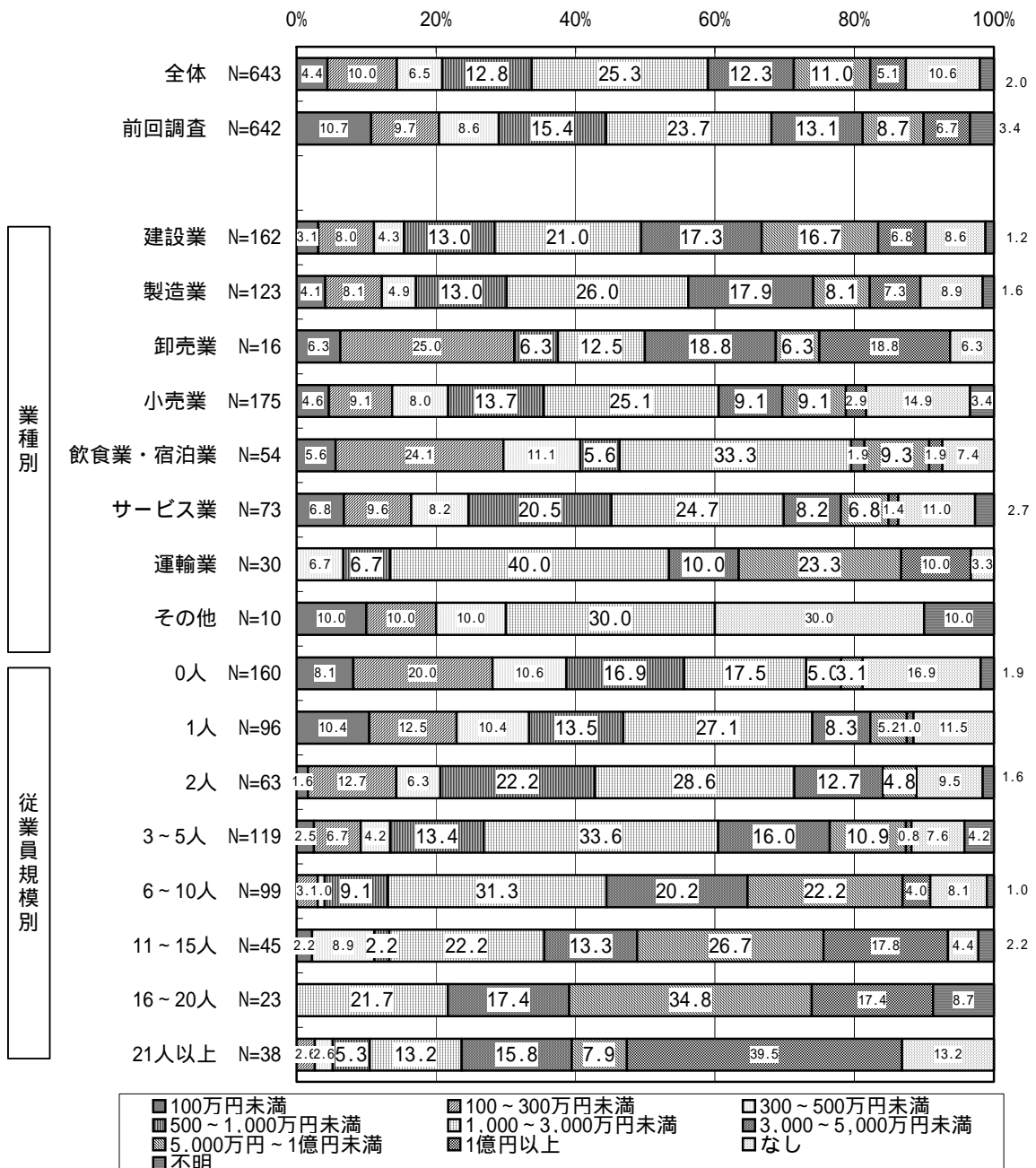
(3) 8月末の借入額

今年8月末の借入額は「1,000～3,000万円未満」が25.3%、「3,000～5,000万円未満」が12.3%、「5,000万円～1億円未満」が11.0%、「1億円以上」が5.1%と1,000万円以上の借入をしている企業は53.7%となっている。「300万円未満」は4.4%、「300～500万円未満」は10.0%、「500～1,000万円未満」は6.5%と合わせて20.9%は1,000万円未満の借入をしている。

前回調査と比べると、1,000万円以上の借入をしている企業の割合は変わらない。1,000万円未満の借入をしている企業は8.1ポイント減少した。

従業員規模別では、従業員規模が大きいほど借入額が大きい。

図 4-3 8月末の借入額



(4) 現在の借入先

今年8月末現在、借入をしている562企業の借入先をみると、「普通銀行」が75.1%（「都市銀行」2.7%、「地方銀行」58.4%、「第二地方銀行」14.1%）と最も多く、次いで「国民生活金融公庫」が60.0%、「信用金庫」が40.4%となっている。

前回調査と比べると「普通銀行」は11.4ポイント増加している。

表 4-1 現在の借入先 (MA) (%)

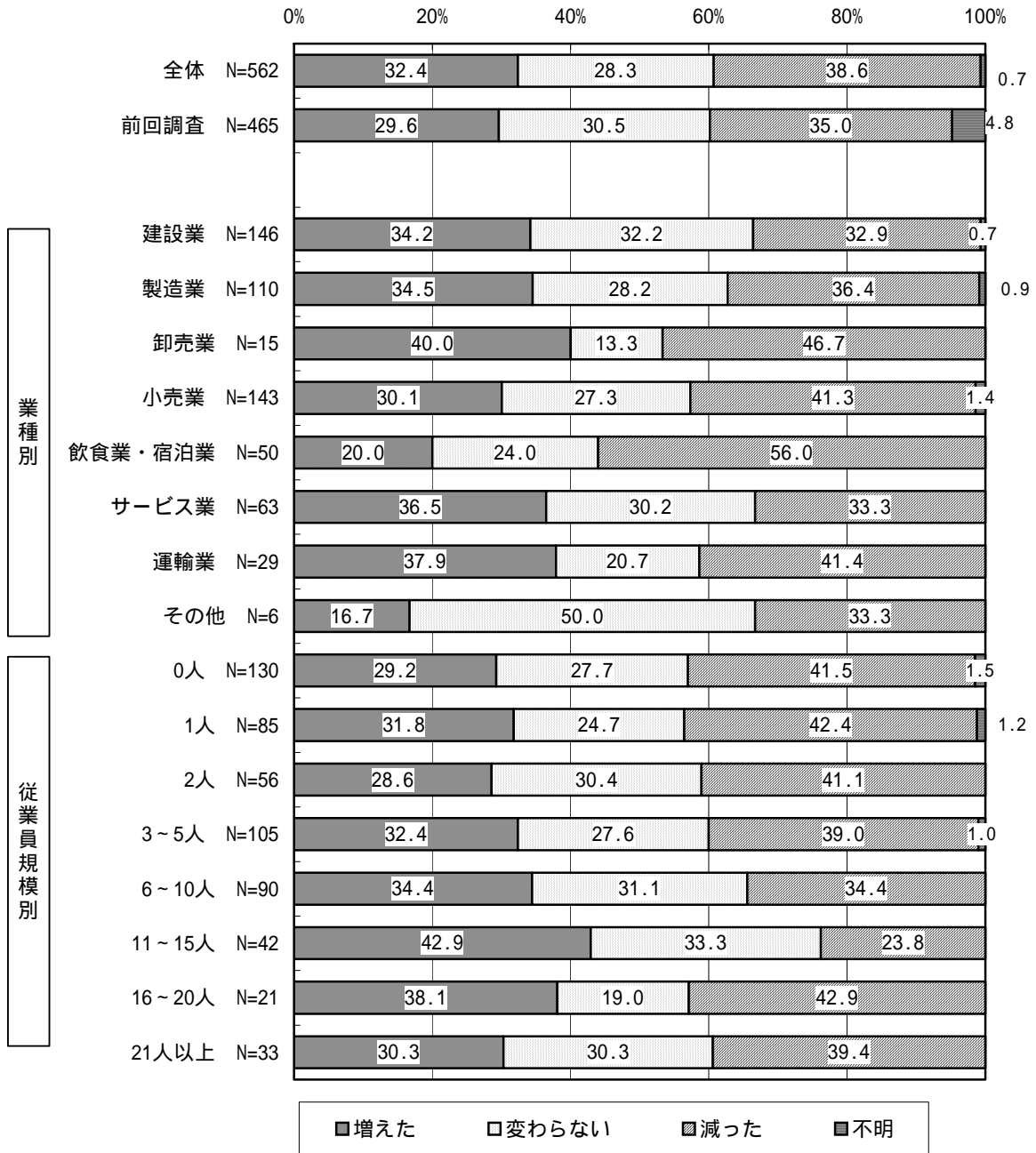
	H18年調査	H17年調査
普通銀行	75.1	63.7
都市銀行	2.7	-
地方銀行	58.4	-
第二地方銀行	14.1	-
信用金庫	40.4	36.4
信用組合	8.4	8.9
国民生活金融公庫	60.0	55.8
中小企業金融公庫	3.9	-
商工組合中央金庫	1.6	4.0
農協	5.7	1.9
その他	2.7	5.1

(5) 借入額の状況（今年3月頃との比較）

借入額について、今年3月頃に比べて「増えた」は32.4%、「減った」は38.6%となっている。

前回調査に比べ、「増えた」が2.8ポイント増加、「減った」が3.6ポイント増加しており、借入額はわずかであるが縮減している。

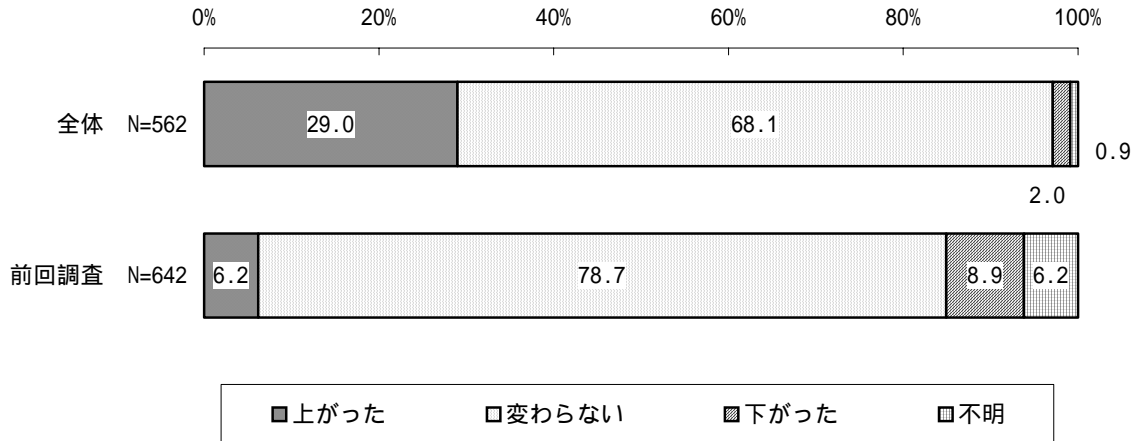
図 4-4 借入額（今年3月頃との比較）



(6) 金利の状況

金利については、今年3月頃に比べて「上がった」が29.0%と、前回調査に比べ、22.8ポイント増加している。ゼロ金利解除等により変化したことを裏付けている。

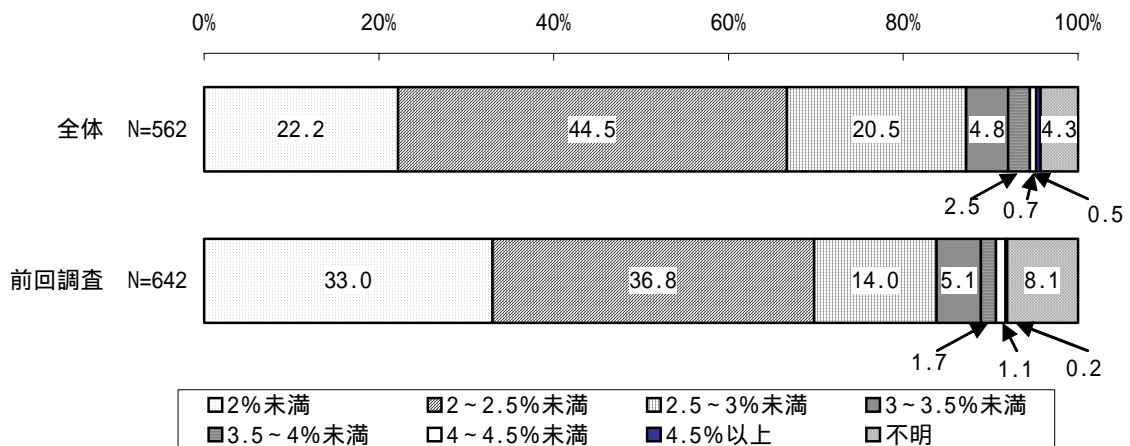
図 4-5 金利（今年3月頃との比較）



(7) 現在の金利

現在の平均金利は、「2～2.5%未満」が44.5%、「2.5～3%未満」が20.5%、「2%未満」が22.2%となっている。前回調査と比べると、「2%未満」は10.8ポイント減少、「2～2.5%未満」が7.7ポイント増加、「2.5～3%未満」が6.5ポイント増加し、徐々に先高の様相を呈している。

図 4-6 現在の金利



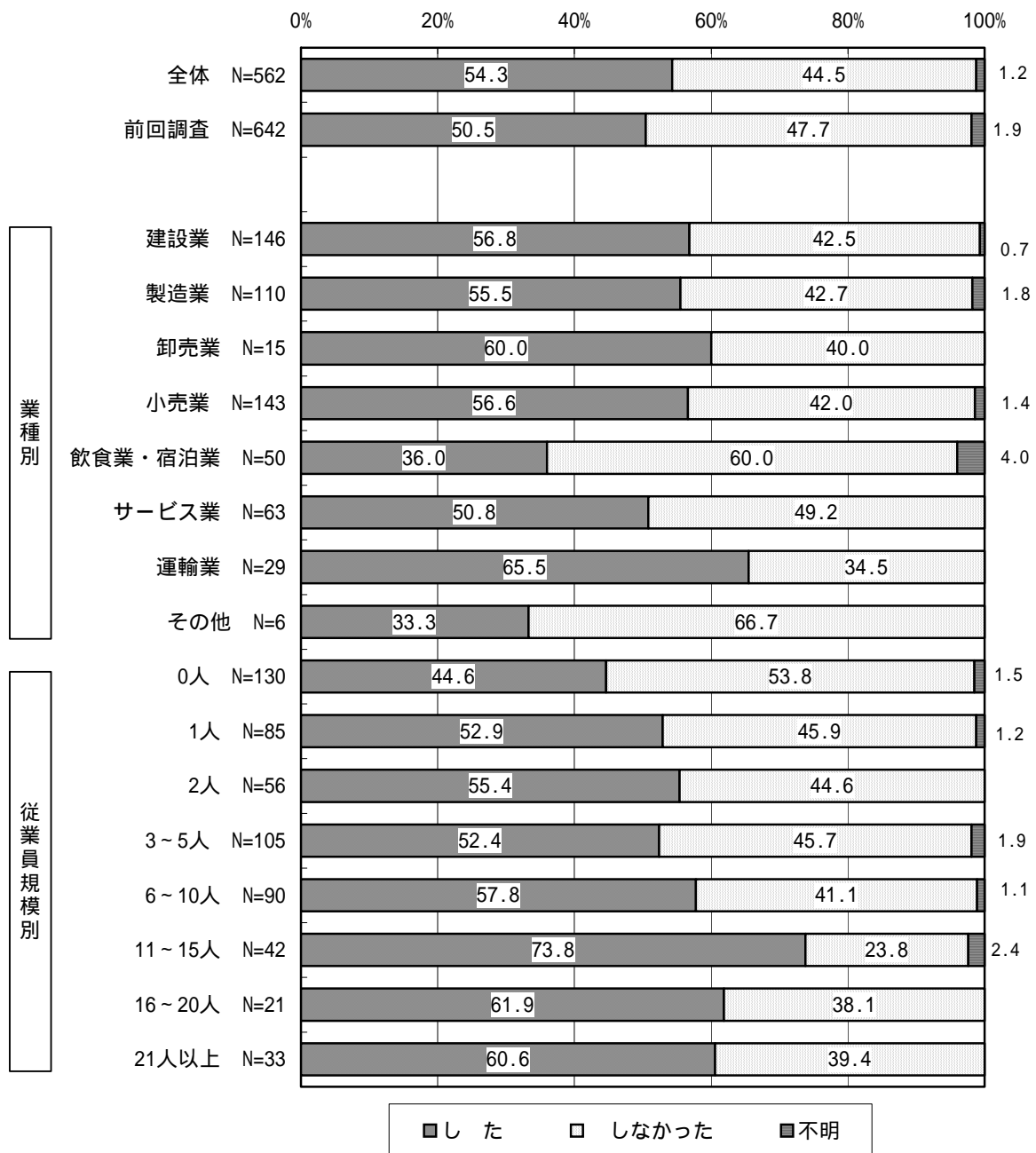
(8) 借入の申込

最近6ヶ月間に借入申込を「した」企業は54.3%と、前回調査に比べて3.8ポイント増加した。

業種別では、借入申込を「した」とした割合は「運輸業」が65.5%と最も多く、「卸売業」が60.0%、「建設業」が56.8%、「小売業」が56.6%となっている。

また、従業員規模が大きい企業で借入申込を「した」とした割合は多く、特に「11～15人」の企業では73.8%となっている。

図 4-7 借入の申込み



(9) 借入の満足度

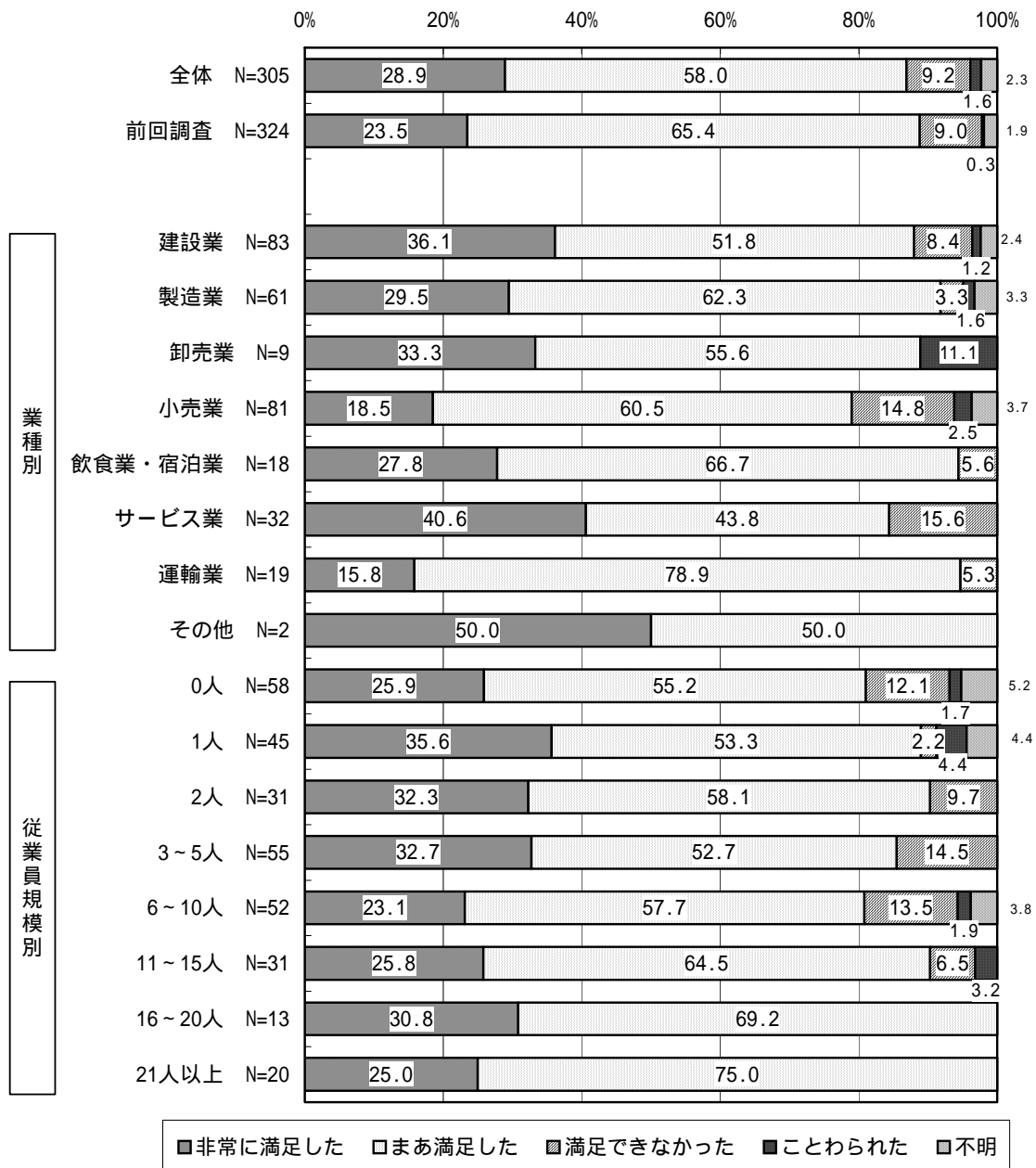
最近6ヶ月間に借入申込をした305企業のうち、その借入に「非常に満足した」は28.9%、「まあ満足した」が58.0%となり、「満足できなかった」は9.2%、「ことわられた」が1.6%となっている。

前回調査と比べると、「非常に満足」が5.4ポイント増加、「まあ満足」が7.4ポイント減少した。また「満足できなかった」と「ことわられた」を合わせると1.5ポイント増加しており、一部で厳しさを残している。

業種別では、「小売業」「サービス業」は「満足できなかった」が約15%みられ、他の業種に比べて多くなっている。「卸売業」は「ことわられた」が11.1%となっている。

また従業員規模別でみると、比較的規模が小さい企業で「満足できなかった」「ことわられた」がみられる。

図 4-8 借入の満足度

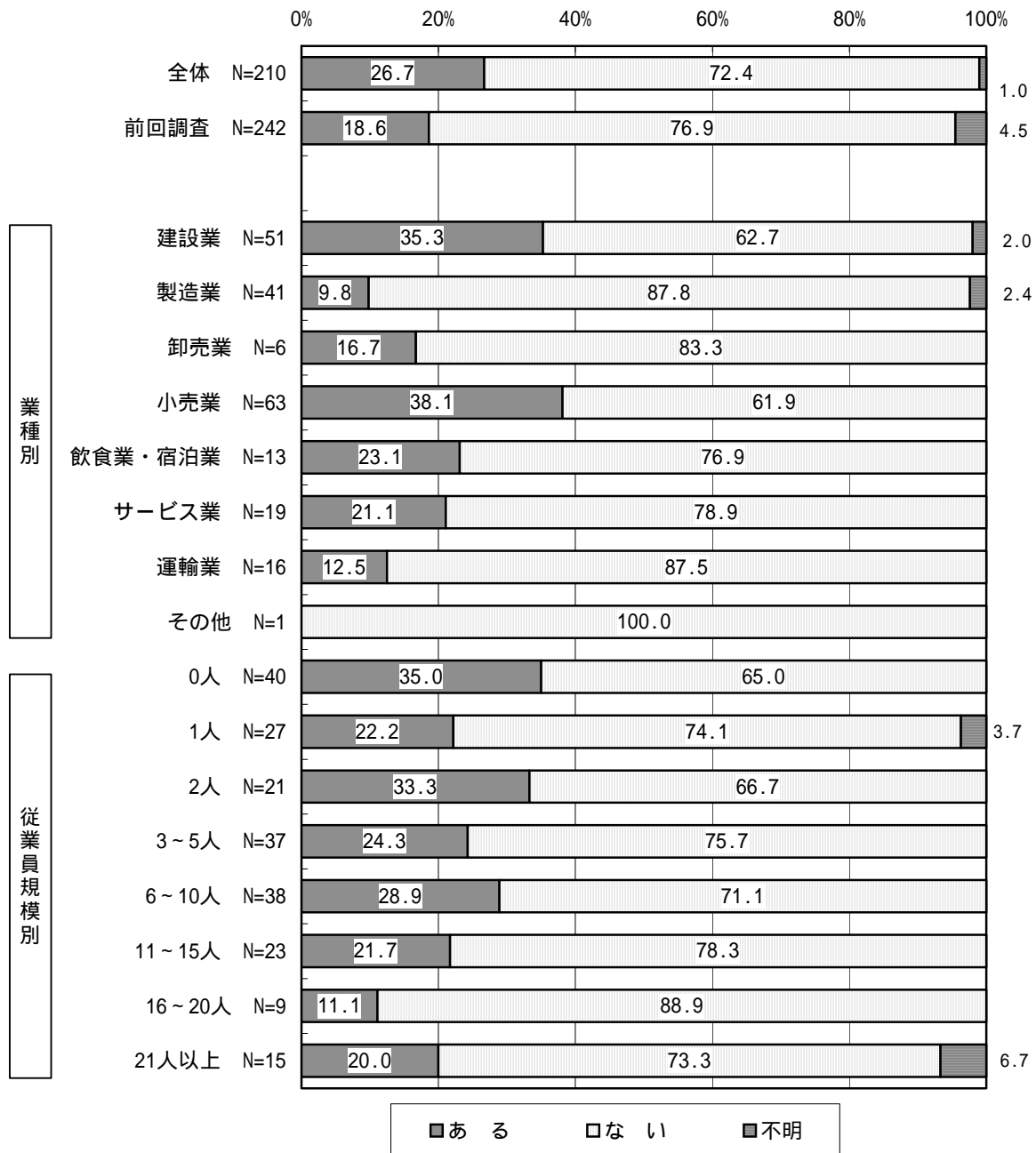


(10) 「貸し渋り」の有無

最近6ヶ月の借入について「まあ満足した」「満足できなかった」「ことわられた」とした210企業のうち、「貸し渋り」を感じるようなことが「ある」は26.7%となり、前回調査と比べて8.1ポイント増加した。

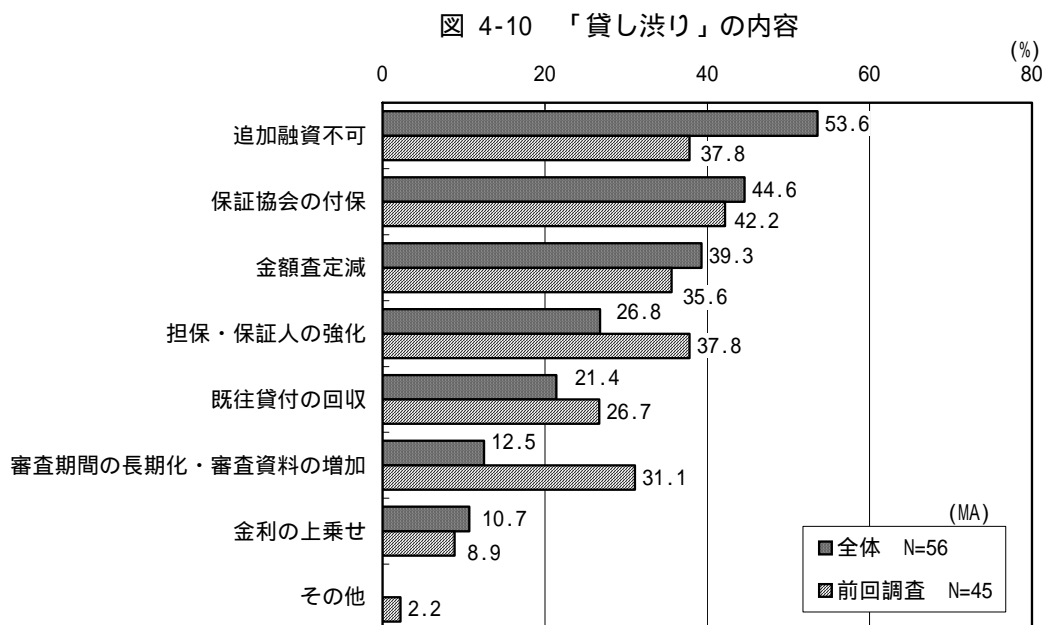
業種別では、「貸し渋り」を感じるようなことが「ある」は、「小売業」が38.1%、「建設業」が35.3%と他の業種に比べて多くなっている。

図 4-9 貸し渋りの有無



(11) 「貸し渋り」の内容

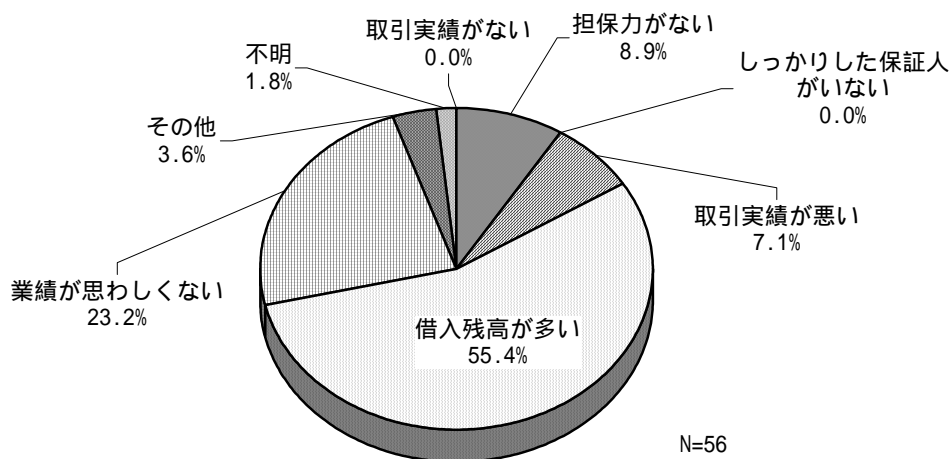
「貸し渋り」を感じるようなことが「ある」とした 56 企業の、その内容は「追加融資付加」が 53.6%と最も多く、次いで「保証協会の付加」が 44.6%、「金額査定減」が 39.3%となっている。前回調査と比べると、「追加融資付加」が 15.8 ポイント増加した。



(12) 借りにくい、借りられない理由

借りにくい、借りられない理由をみると、「借入残高が多い」が 55.4%と半数を超えており、次いで「業績が思わしくない」が 23.2%となっている。

図 4-11 借りにくい理由

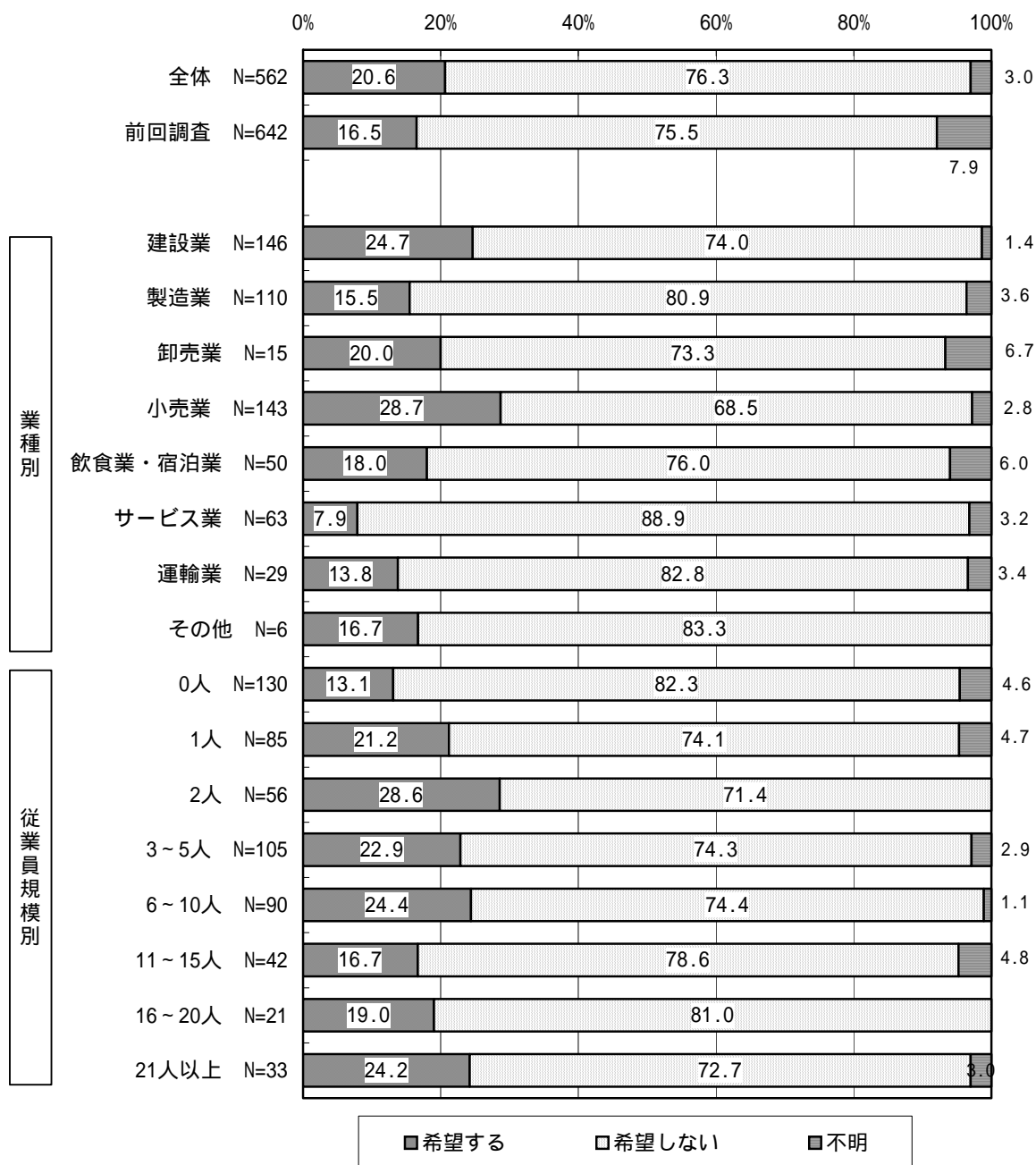


(13) 借入返済の条件変更の希望

現在の借入返済の負担軽減のための条件変更を「希望する」は20.6%となり、前回調査に比べて4.1ポイント増加した。

業種別にみると、「希望する」は「小売業」が28.7%、「建設業」が24.7%と多い。

図 4-12 借入返済の条件変更の希望



(14) 希望する条件変更

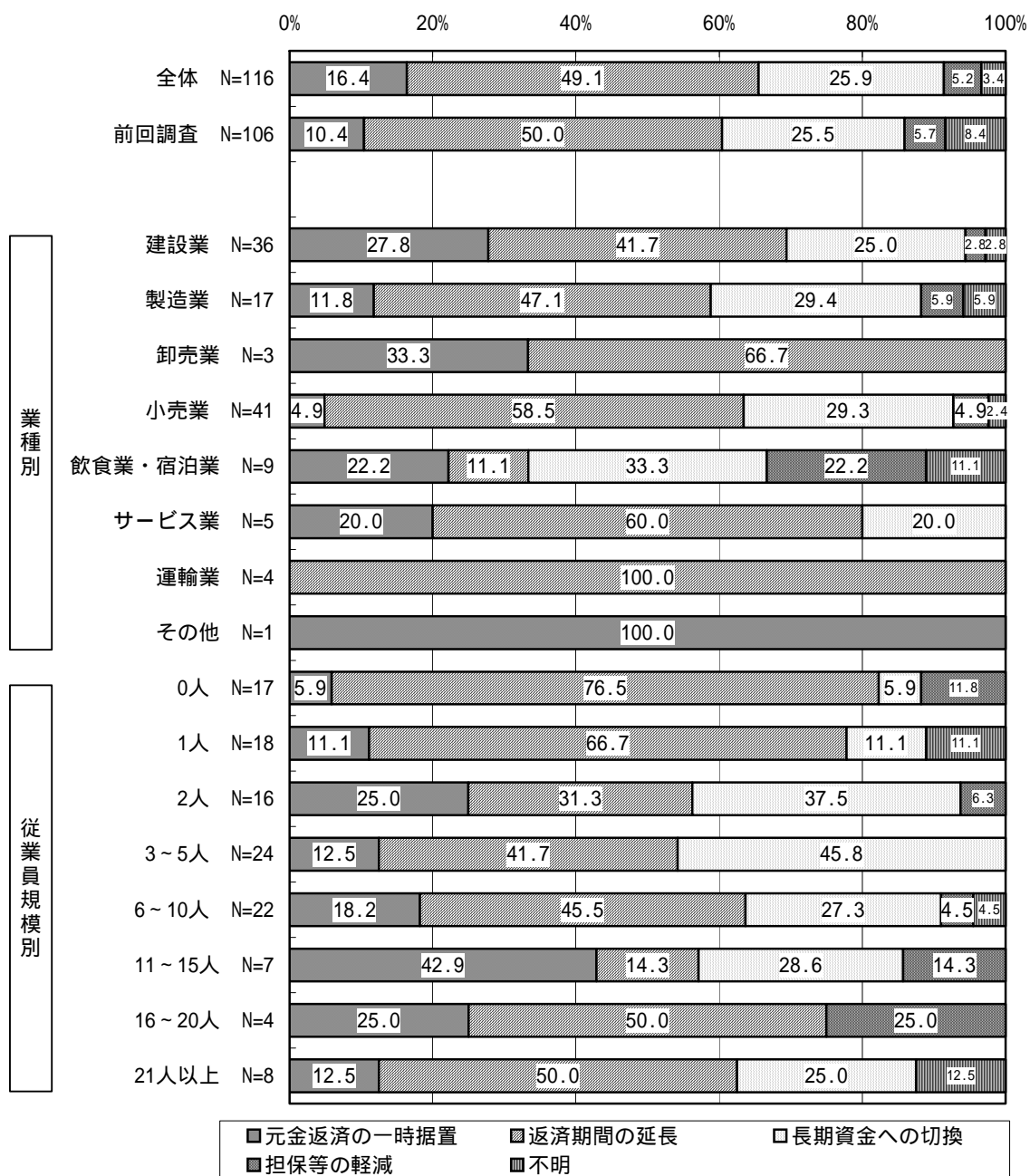
希望する条件変更は、「返済期間の延長」が49.1%、「長期資金への切換」が25.9%となっている。

前回調査と比べると、「元金返済の一時据置」が6ポイント増加した。

業種別では、「飲食業・宿泊業」で「担保等の軽減」が22.2%みられる。

従業員規模別でみると、「2人」「3~5人」では「長期資金への切換」が最も多い。「16~20人」では「担保等の軽減」が25.0%みられる。

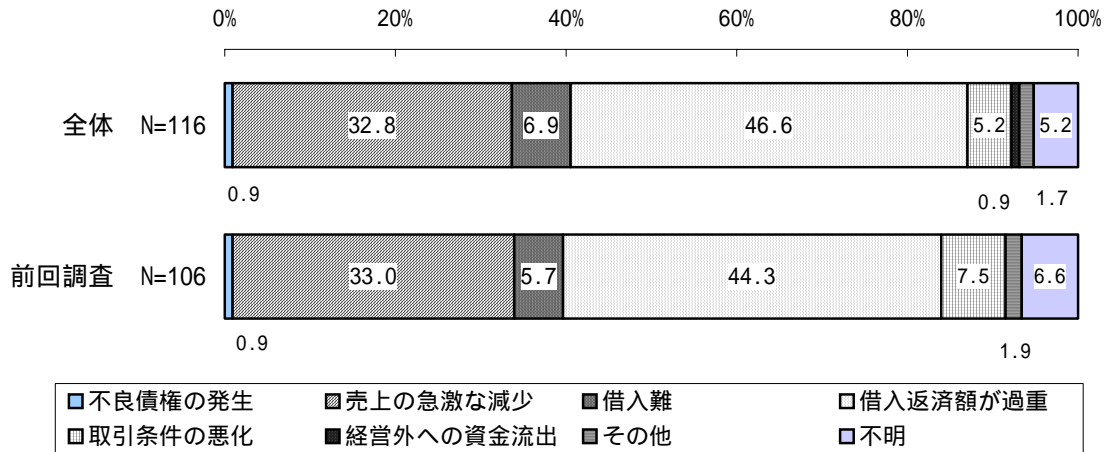
図 4-13 希望する条件変更



(15) 条件変更を希望する理由

条件変更を希望する理由は、「借入返済額が過重」が46.6%、「売上の急激な減少」が32.8%となり、前回調査とほとんど変わらない。

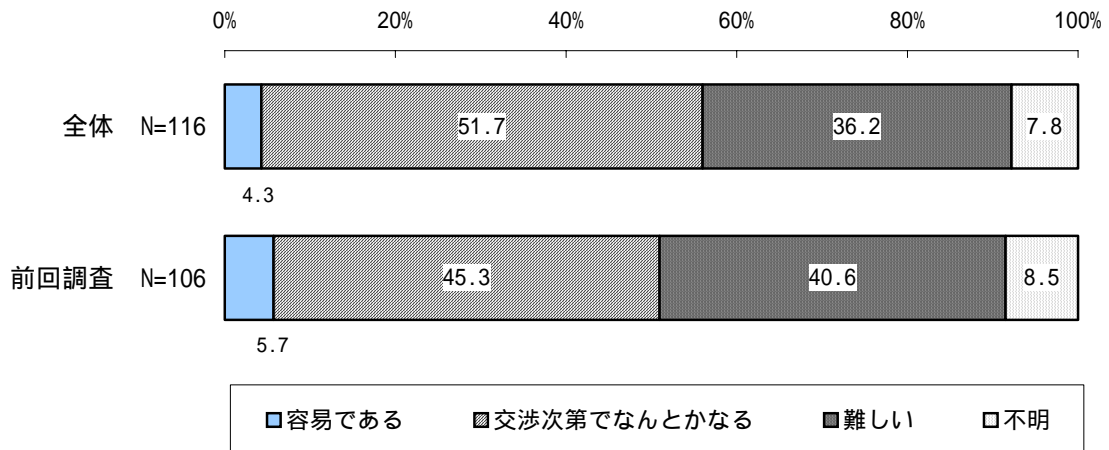
図 4-14 条件変更を希望する理由



(16) 条件変更の難易

条件変更については「交渉次第でなんとかなる」が51.7%と半数を超え、「難しい」が36.2%、「容易である」は4.3%となっている。前回調査と比べると「交渉次第でなんとかなる」が6.4ポイント増加、「難しい」が4.4ポイント減少している。

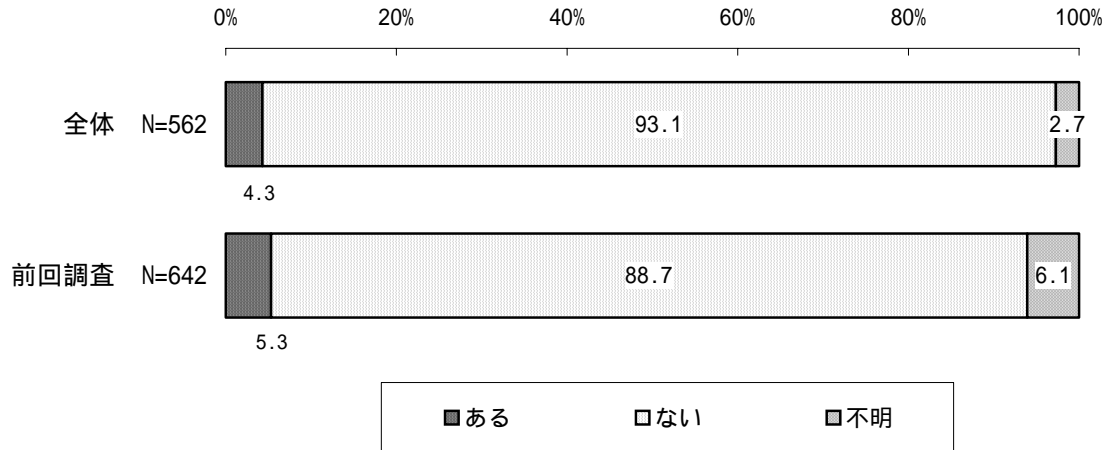
図 4-15 条件変更の難易



(17) 金融機関からの借入金返還要求

この1~2年の間で金融機関からの借入金の返還を求められたことが「ある」は4.3%と、前回調査と比べると1.0ポイント減少している。

図 4-16 借入金返還要求



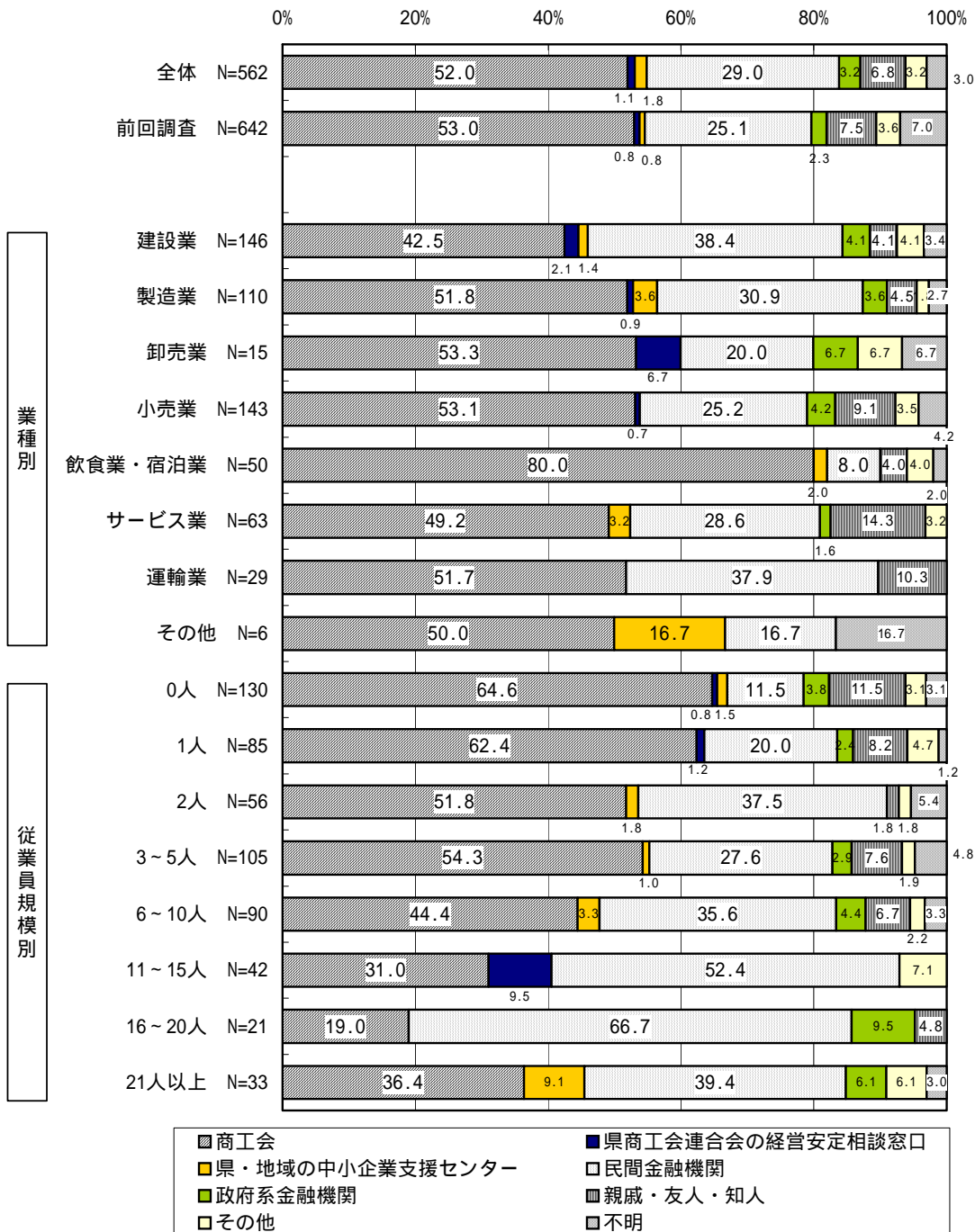
(18) 経営が著しく悪化した場合の相談先

著しく経営が悪化し、先行きに大きな問題が生じたとき、先ず、第一に相談に行くところは「商工会」が最も多く52.0%、「民間金融機関」が29.0%となり、前回調査と変わらず商工会指導員が評価されている。

業種別でみると、「飲食業・宿泊業」は特に「商工会」が多く8割に達する。「建設業」「運輸業」は「民間金融機関」が約4割となり、他の業種に比べて多い。

また、従業員規模が小さいほど「商工会」は多く、「0人」が64.6%、「1人」が62.4%と6割を超えている。

図 4-17 相談先



5. 借入計画

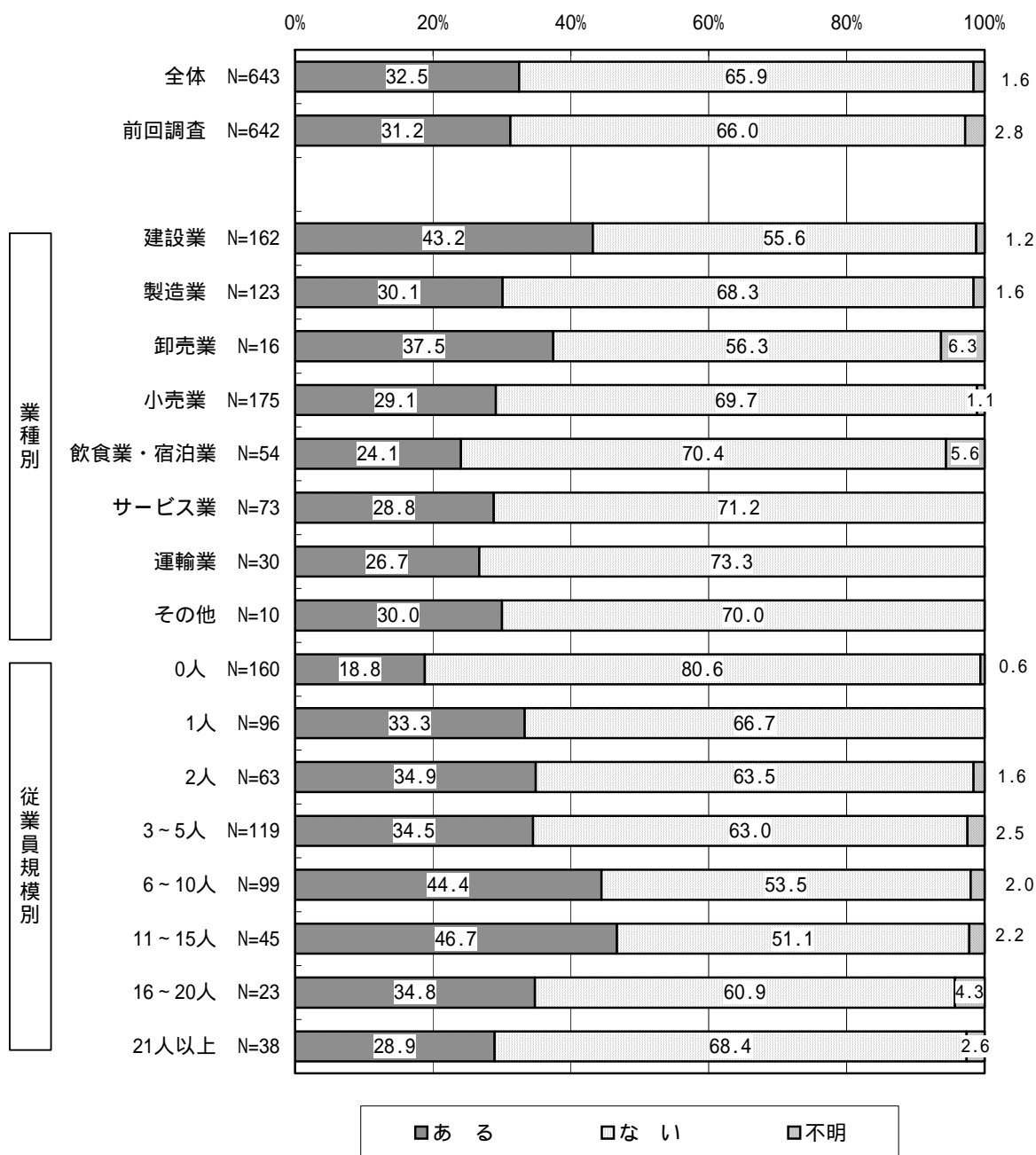
(1) 今後の借入計画

今後1年間に借入計画が「ある」は32.5%となり、前回調査と比べて1.3ポイント増加した。

業種別では、建設業、卸売業、製造業の3業種で「ある」が多い。

従業員規模別でみると、「6～10人」「11～15人」の規模の企業で約45%を占める。

図 5-1 今後の借入計画



(2) 資金使途

借入計画が「ある」とした 209 企業の使途をみてる。

設備資金

設備資金の場合は、「工場・店舗等の補修・改修」が最も多く 21.1%、次いで「車両等の購入」が 12.9%となり、前回調査に比べそれぞれ増加している。

業種別でみると、「建設業」「運輸業」は「車両等の購入」がそれぞれ 37.5%、24.3%と多い。「製造業」は「製造機器・ラインの増設」が 24.3%となっている。

図 5-2 - (1) 資金使途（設備資金）

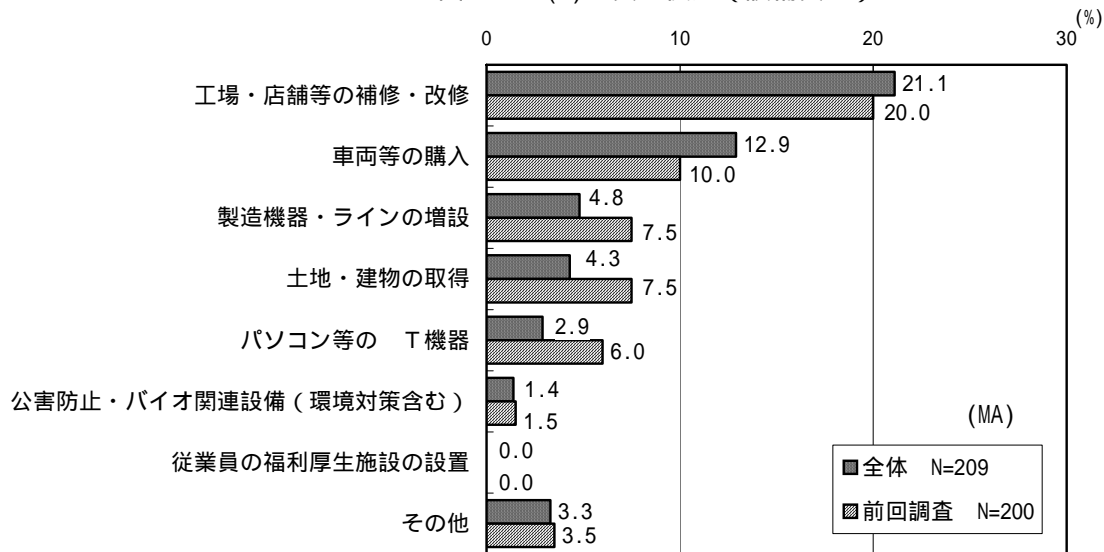


表 5-1 設備資金の使途

(%)

業種	従業員規模	N	工場・店舗等の補修	車両等の購入	の製造機器・ライン	土地・建物の取得	機器パソコン等の IT	含む）関連設備（環境対策	公害防止・バイオ	施設従業員の福利厚生	その他
			建設業	70	10.0	24.3	-	1.4	-	2.9	-
製造業	37	18.9	5.4	24.3	5.4	5.4	2.7	-	2.7		
卸売業	6	16.7	16.7	-	-	-	-	-	16.7		
小売業	51	25.5	3.9	-	9.8	3.9	-	-	-		
飲食業・宿泊業	13	53.8	-	-	-	-	-	-	-		
サービス業	21	28.6	9.5	4.8	4.8	9.5	-	-	-		
運輸業	8	12.5	37.5	-	-	-	-	-	12.5		
その他	3	66.7	-	-	-	-	-	-	-		
従業員規模	0人	30	6.7	6.7	3.3	3.3	3.3	-	-	3.3	
	1人	32	21.9	6.3	6.3	3.1	9.4	-	-	3.1	
	2人	22	31.8	13.6	-	9.1	4.5	-	-	-	
	3~5人	41	19.5	12.2	2.4	2.4	2.4	4.9	-	2.4	
	6~10人	44	22.7	13.6	-	6.8	-	-	-	2.3	
	11~15人	21	19.0	23.8	9.5	4.8	-	4.8	-	4.8	
	16~20人	8	25.0	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5	
21人以上	11	36.4	18.2	27.3	-	-	-	-	9.1		

運転資金

運転資金の場合、「買掛・手形の決済」が34.0%と最も多く、次いで「商品・原材料の現金払い」が23.0%、「諸経費の支払・納税」が20.1%となっている。

業種別にみると、「建設業」「小売業」「サービス業」は「買掛・手形の決済」が、「卸売業」は「商品・原材料の現金払い」が、「製造業」「運輸業」は「諸経費の支払・納税」が、「飲食業・宿泊業」は「商品・原材料の現金払い」「諸経費の支払・納税」が多い。

また、従業員規模が「16～20人」では「給与・賞与の支払」が37.5%となっている。

図 5-2-(2) 資金使途（運転資金）

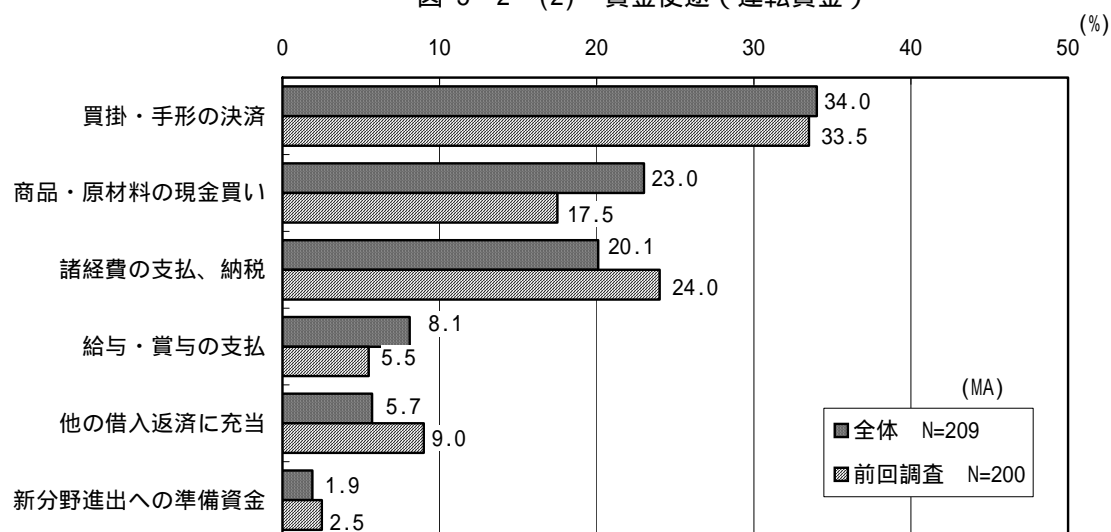


表 5-2 運転資金の使途

(%)

業種	従業員規模	N	買掛・手形の決済	商品・原材料の現金払い	諸経費の支払・納税	給与・賞与の支払	他の借入返済に充当	新分野進出への準備資金
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
業種	建設業	N=70	51.4	15.7	14.3	8.6	4.3	-
	製造業	N=37	16.2	13.5	32.4	13.5	5.4	8.1
	卸売業	N=6	-	66.7	-	16.7	16.7	-
	小売業	N=51	39.2	33.3	9.8	-	7.8	-
	飲食業・宿泊業	N=13	7.7	30.8	30.8	15.4	15.4	-
	サービス業	N=21	33.3	28.6	19.0	4.8	-	4.8
	運輸業	N=8	-	12.5	75.0	12.5	-	-
	その他	N=3	33.3	-	33.3	33.3	-	-
従業員規模	0人	N=30	33.3	26.7	10.0	-	13.3	-
	1人	N=32	28.1	37.5	15.6	-	12.5	3.1
	2人	N=22	36.4	13.6	36.4	-	9.1	-
	3～5人	N=41	39.0	24.4	19.5	9.8	-	-
	6～10人	N=44	34.1	15.9	20.5	18.2	2.3	-
	11～15人	N=21	33.3	23.8	28.6	-	-	9.5
	16～20人	N=8	12.5	25.0	25.0	37.5	-	-
	21人以上	N=11	45.5	9.1	9.1	18.2	9.1	9.1

(3) 借入時の重視条件

借入するときに重視することは、「金利が低いこと」が最も多く 56.9%、次いで「条件が有利であること」が 41.1%、「返済期間が手頃なこと」が 24.4%と直接条件が上位にあげられている。

前回調査と比べると、直接条件はいずれも減少しており、「日頃のつきあい」など間接条件がやや増加している。

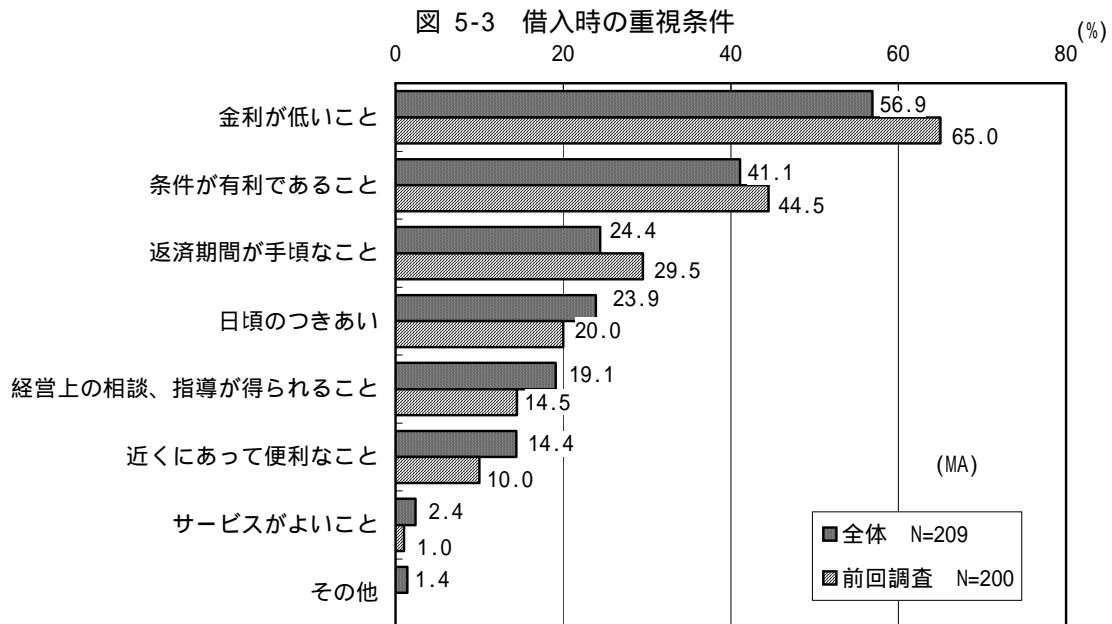


表 5-3 借入時の重視条件

(%)

		金利が低いこと	条件が有利であること	返済期間が手頃なこと	日頃のつきあい	経営上の相談、指導が得られること	近くにあって便利なこと	サービスがよいこと	その他
業種	建設業 N=70	52.9	50.0	18.6	31.4	20.0	7.1	2.9	1.4
	製造業 N=37	56.8	40.5	21.6	24.3	21.6	18.9	5.4	-
	卸売業 N=6	50.0	33.3	50.0	-	16.7	16.7	-	-
	小売業 N=51	60.8	37.3	29.4	17.6	17.6	15.7	-	2.0
	飲食業・宿泊業 N=13	38.5	38.5	30.8	30.8	15.4	23.1	-	7.7
	サービス業 N=21	66.7	33.3	23.8	19.0	19.0	9.5	4.8	-
	運輸業 N=8	75.0	37.5	37.5	25.0	-	25.0	-	-
	その他 N=3	66.7	-	-	-	66.7	66.7	-	-
従業員規模	0人 N=30	53.3	36.7	26.7	20.0	10.0	16.7	3.3	-
	1人 N=32	59.4	37.5	34.4	18.8	9.4	21.9	3.1	-
	2人 N=22	68.2	27.3	22.7	27.3	31.8	9.1	-	4.5
	3~5人 N=41	51.2	36.6	26.8	29.3	24.4	12.2	-	2.4
	6~10人 N=44	56.8	52.3	25.0	18.2	15.9	9.1	-	2.3
	11~15人 N=21	66.7	57.1	19.0	14.3	23.8	4.8	9.5	-
	16~20人 N=8	37.5	62.5	-	50.0	12.5	37.5	-	-
	21人以上 N=11	54.5	18.2	9.1	45.5	36.4	27.3	9.1	-

(4) 借入を考える場合懸念すること

借入を考える場合懸念することは、「業況の先行き見通し難」が 60.3%と最も多く、次いで「借入後の返済力」が 55.0%となっている。

前回調査と比べると、「金融機関の対応」「連帯保証人」「保証協会の付保」「不動産担保」がそれぞれ減少し、軟化傾向にある。

業種別では「小売業」「飲食業・宿泊業」「サービス業」、また従業員規模が小さい企業で「借入後の返済力」が多くなっている。

図 5-4 借入をする場合の懸念

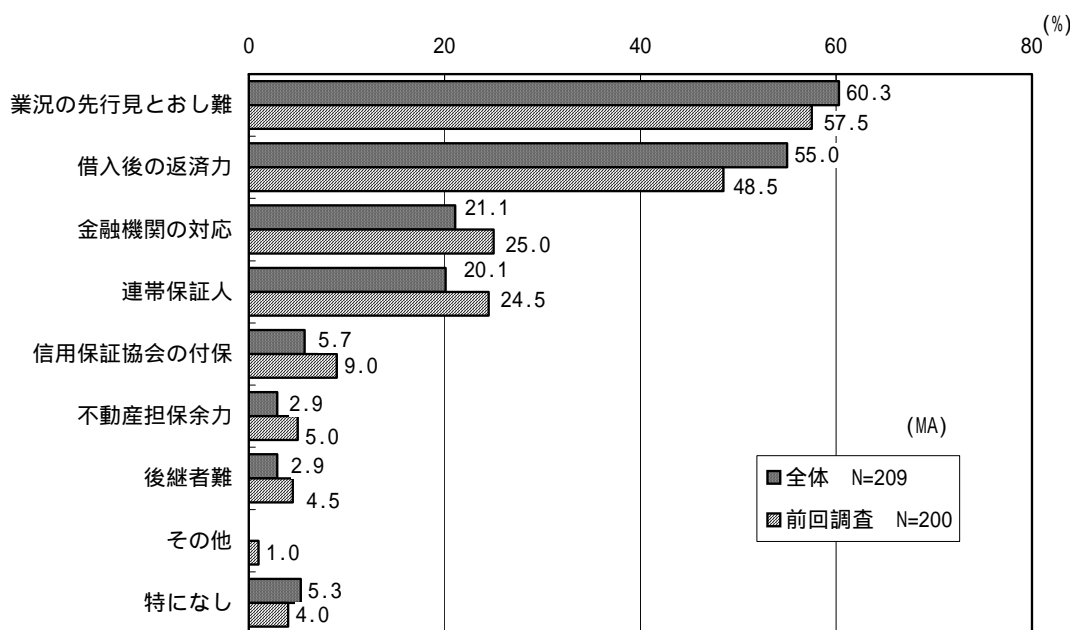


表 5-4 借入をする場合の懸念

(%)

		お業 し 難 の 先 行 見 と	借 入 後 の 返 済 力	金 融 機 関 の 対 応	連 帯 保 証 人	付 信 保 用 保 証 協 会 の	不 動 産 担 保 余 力	後 継 者 難	そ の 他	特 に な し
業 種	建設業 N=70	74.3	52.9	20.0	10.0	2.9	4.3	4.3	-	4.3
	製造業 N=37	56.8	54.1	27.0	21.6	5.4	5.4	2.7	-	2.7
	卸売業 N=6	50.0	50.0	16.7	16.7	-	-	-	-	16.7
	小売業 N=51	54.9	60.8	15.7	29.4	9.8	-	3.9	-	5.9
	飲食業・宿泊業 N=13	30.8	53.8	23.1	23.1	7.7	-	-	-	7.7
	サービス業 N=21	47.6	57.1	19.0	28.6	9.5	4.8	-	-	9.5
	運輸業 N=8	87.5	50.0	37.5	12.5	-	-	-	-	-
	その他 N=3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-
従 業 員 規 模	0人 N=30	50.0	50.0	13.3	26.7	3.3	-	-	-	10.0
	1人 N=32	46.9	71.9	21.9	25.0	3.1	-	-	-	3.1
	2人 N=22	72.7	63.6	18.2	22.7	4.5	-	-	-	-
	3～5人 N=41	70.7	58.5	17.1	22.0	4.9	2.4	4.9	-	2.4
	6～10人 N=44	59.1	45.5	22.7	20.5	9.1	6.8	9.1	-	4.5
	11～15人 N=21	61.9	47.6	33.3	9.5	4.8	4.8	-	-	9.5
	16～20人 N=8	62.5	37.5	12.5	-	-	12.5	-	-	25.0
21人以上 N=11	63.6	54.5	36.4	9.1	18.2	-	-	-	-	

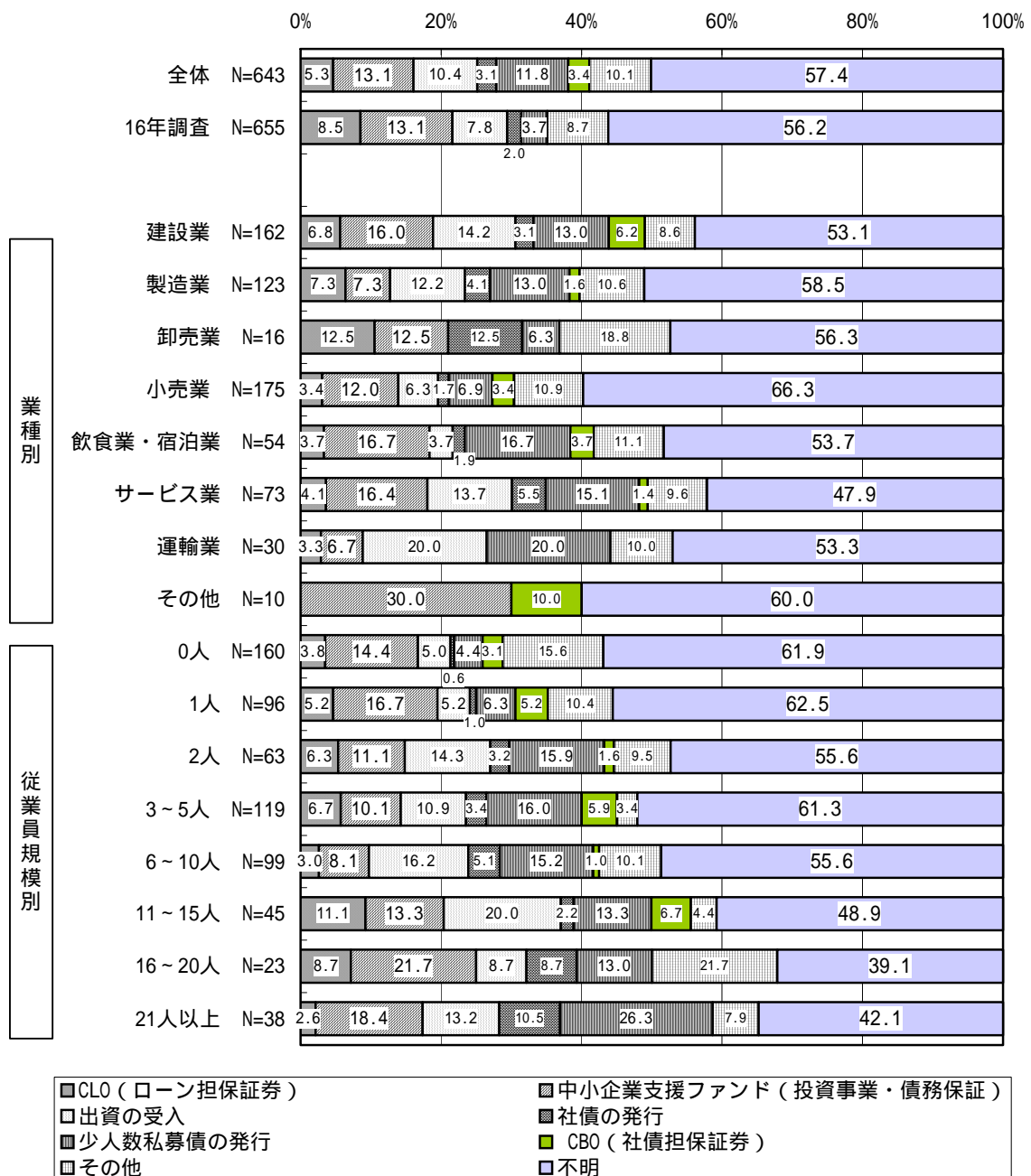
(5) 今後考えたい資金調達

今後考えたい資金調達については、回答者が半数を下回り、「中小企業支援ファンド(投資事業・債務保証)」が13.1%、「少人数私募債の発行」が11.8%、「出資の受入」が10.4%となっている。

業種別にみると、「中小企業支援ファンド(投資事業・債務保証)」は建設業、飲食業・宿泊業、サ-ビス業で16%を超えている。従業員規模別では、「0~1人」「16人以上」の企業で「中小企業支援ファンド(投資事業・債務保証)」が多くなっている。

2度目の調査だが、中小企業者も直接金融について前向きに取り組みつつあるように見える。

図 5-5 今後考えたい資金調達



6. 融資制度等

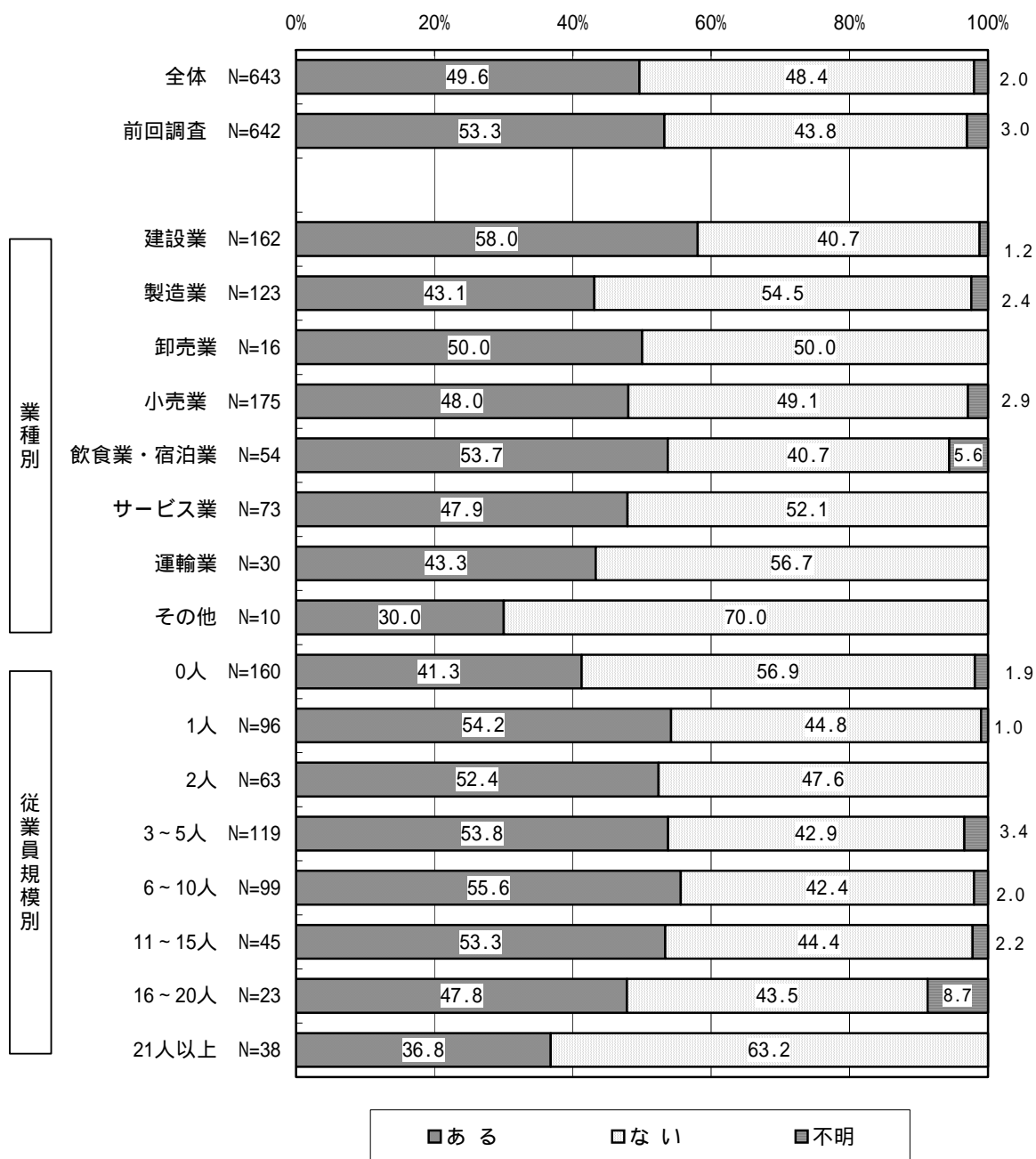
(1) 国・県・市町村の融資制度の利用

国・県・市町村の融資制度を過去1年以内に利用したことが「ある」は49.6%となり、前回調査に比べて3.7ポイント減少した。

業種別にみると、「建設業」「飲食業・宿泊業」「卸売業」で5割を超えている。

従業員規模別では、「0人」「21人以上」で「ない」が多くなっている。

図 6-1 国等の融資制度の利用

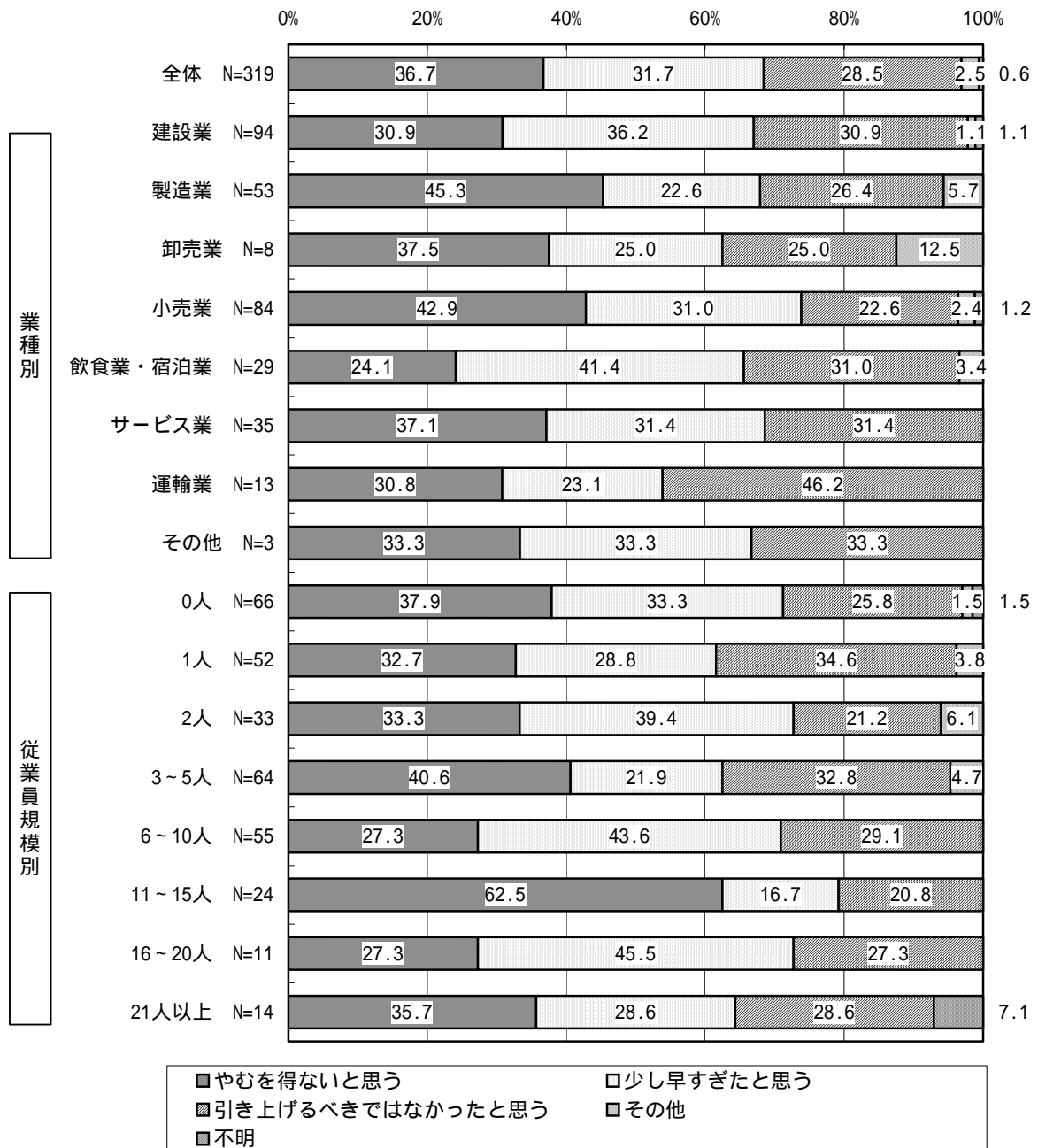


(2) 県の中小企業向け融資制度の0.35%引き上げについて

国・県・市町村の融資制度を過去1年以内に利用したことが「ある」とした319企業が、6月5日に県の中小企業向け融資制度が一律0.35%引き上げられたことについて、どう思うかをみると、「やむを得ないと思う」が36.7%、「少し早すぎたと思う」が31.7%、「引き上げるべきではなかった」が28.5%となっている。

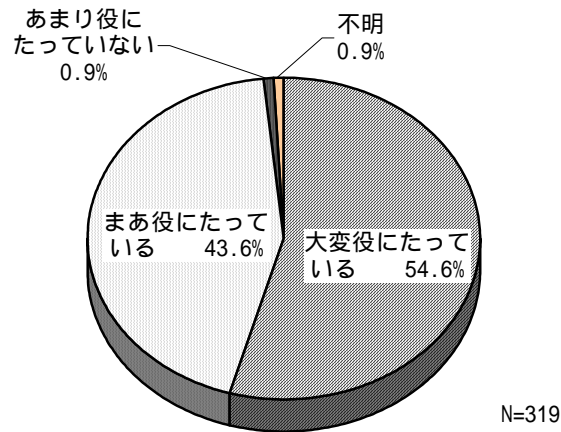
業種別にみると、「運輸業」は「引き上げるべきではなかった」が46.2%と多い。

図 6-2 0.35%引き上げについて



(3) 国・県・市町村の融資制度が役立っているか
 国・県・市町村の融資制度が経営に役立っているかをみると、「大変役立っている」が54.6%、「まあ役立っている」が43.6%となり、98.2%が役立っているとしている。

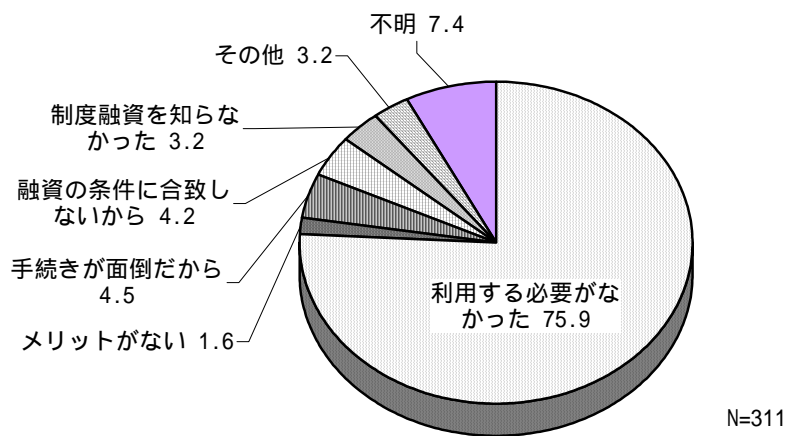
図 6-3 役立っているか



(4) 制度を利用しない理由

一方、国・県・市町村の融資制度を過去1年以内に利用したことが「ない」とした311企業が、利用しなかった理由をみると、「利用する必要がなかった」が75.9%と多く、「手続きが面倒だから」が4.5%、「融資の条件が合致しないから」が4.2%となっている。

図 6-4 制度を利用しない理由



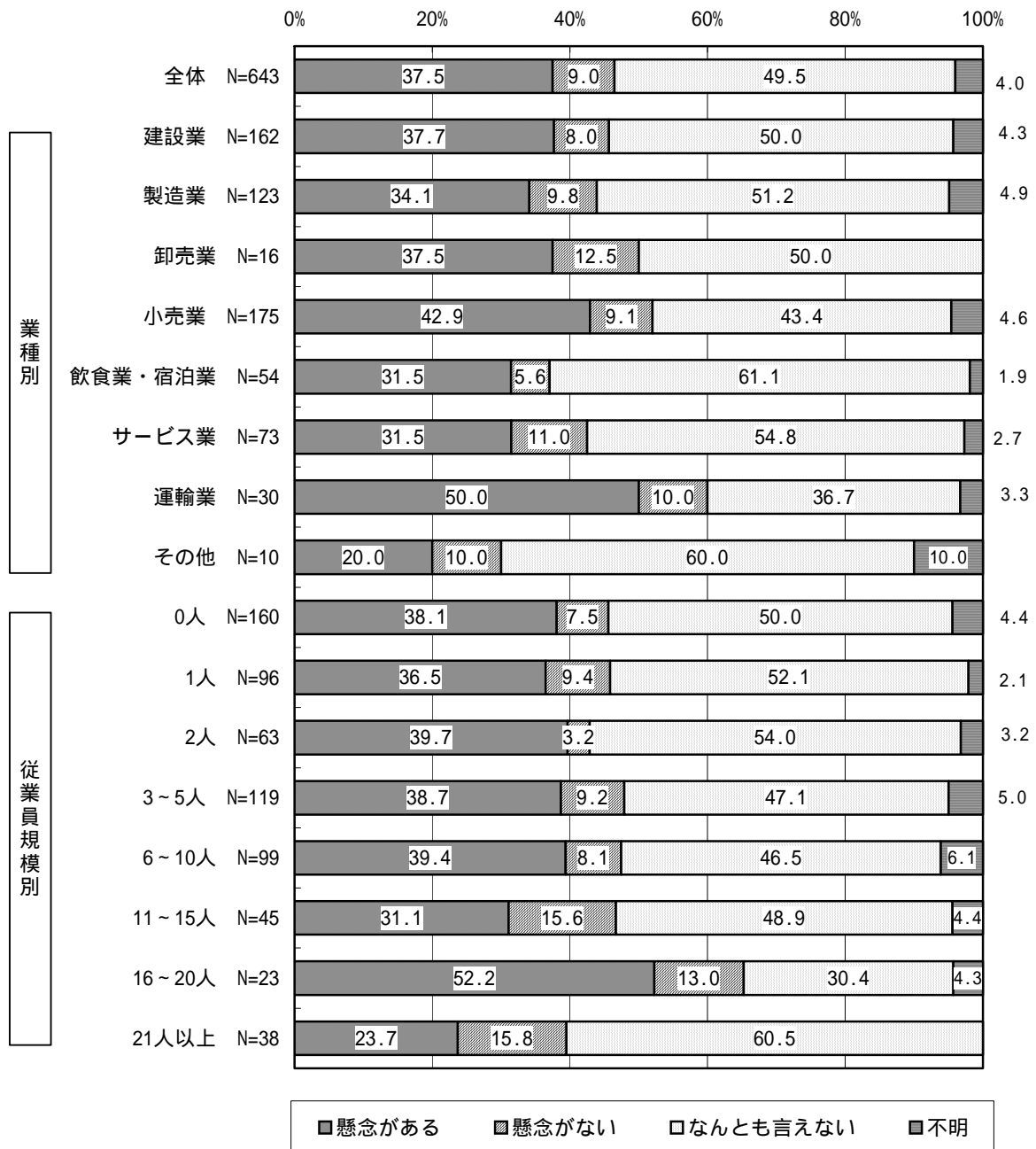
(5) 政府系金融機関の統合による資金調達への懸念

政府系金融機関5機関が統合されることによって、資金調達に「懸念がある」は37.5%を占める。「懸念がない」は9.0%、「なんとも言えない」が49.5%と半数を占める。

業種別では、「懸念がある」とした割合は「運輸業」が50.0%、「小売業」が42.9%と多くなっている。

また、従業員規模「16～20人」は「懸念がある」が52.2%と半数を超えている。

図 6-5 資金調達への懸念



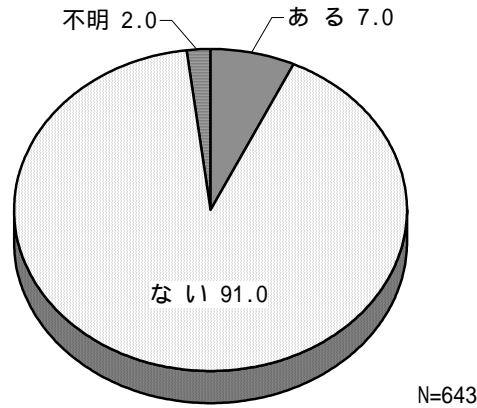
(6) 国・県・市町村制度融資についての意見

* 申込から融資実行されるまでの期間が以前より長くなっている。以前ぐらいにもう少し短縮できないか。
* 私どもは今経営は大変です。何とか頑張っています。今後とも中小企業のためにいろいろ何とか助けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
* 県・市融資制度改正により政府金融機関の融資制度の利用する機会が少なくなってくると思われる。身近な民間金融機関の方が対応が早く保証協会の決裁も早くなって来ている。
* 保証人の徴求の条件を緩和して欲しい。なかなか保証人を見つけにくい状況にある。
* セーフティーネットとして民間銀行とのすみわけを明確にし、零細弱小企業へ手厚い制度を望む。
* 苦しい時にお金が借りられないのは苦しい。
* 国・県・市融資制度は是非継続して欲しい。
* 商工会の紹介で以前国民金融公庫さんにお世話になりました。
* 融資制度の種類は多くありますが、返済期間のよりよい方向にしていいただきたい(いまより長期)。
* 県市町村制度融資については、窓口である金融機関が OK せねばどうにもならず、借入しにくい形だけの制度に近い。県市町村の判断はない。OK が出たときに形式的に利用するだけの制度とみた
* 借入申込の際は、「手続きの簡略化」「事業計画・返済計画」へのアドバイスを期待いたします。
* 市町村の節季資金(過去の)の簡単なものをもっと。
* これまでのような借入条件を維持してほしい。
* 貸し出し期間が短い。
* 商工中金の組合融資利率の上昇が心配。現在、中小公庫と国民生活公庫の両方から借入しているが、統合により審査が厳しくなる(審査日数が多くかかるのではないか?)。
* 統合により審査が厳しくなるのではないか。
* 統合によりサービス低下、審査日数がかかるのではないか。
* 審査日数を早く。緊急経営(借替)資金の延長。
* まだまだ景気はよくない、金利の引き上げの見送りをしてほしい。
* 統合による審査が厳しくなること、サービス低下が心配。緊急経営(借替)資金の継続も必要。
* 景気回復は一部の業種だけ、低金利融資を継続して欲しい。

(7) 商工会員優遇提携ローンの利用

商工会員優遇提携ローンを過去1年以内に利用したことが「ある」は7.0%となっている。

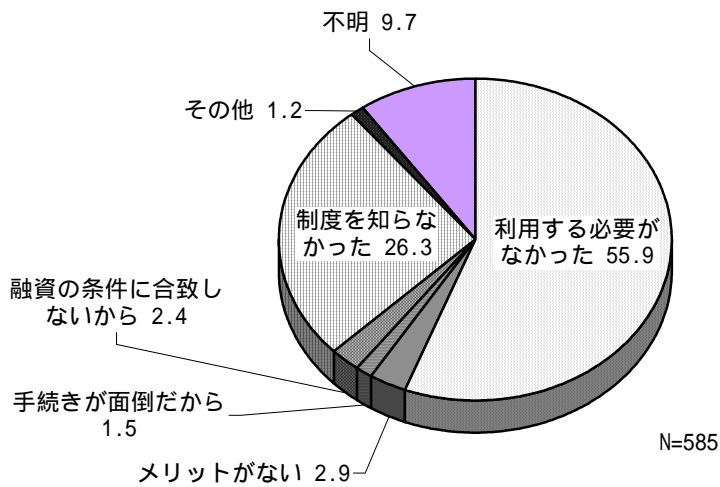
図 6-6 商工会員優遇提携ローンの利用



(8) 商工会員優遇提携ローンを利用しなかった理由

商工会員優遇提携ローンを過去1年以内に利用したことが「ない」とした585企業の利用しなかった理由をみると、「利用する必要がなかったから」が55.9%、「制度を知らなかった」が26.3%みられた。

図 6-7 利用しなかった理由

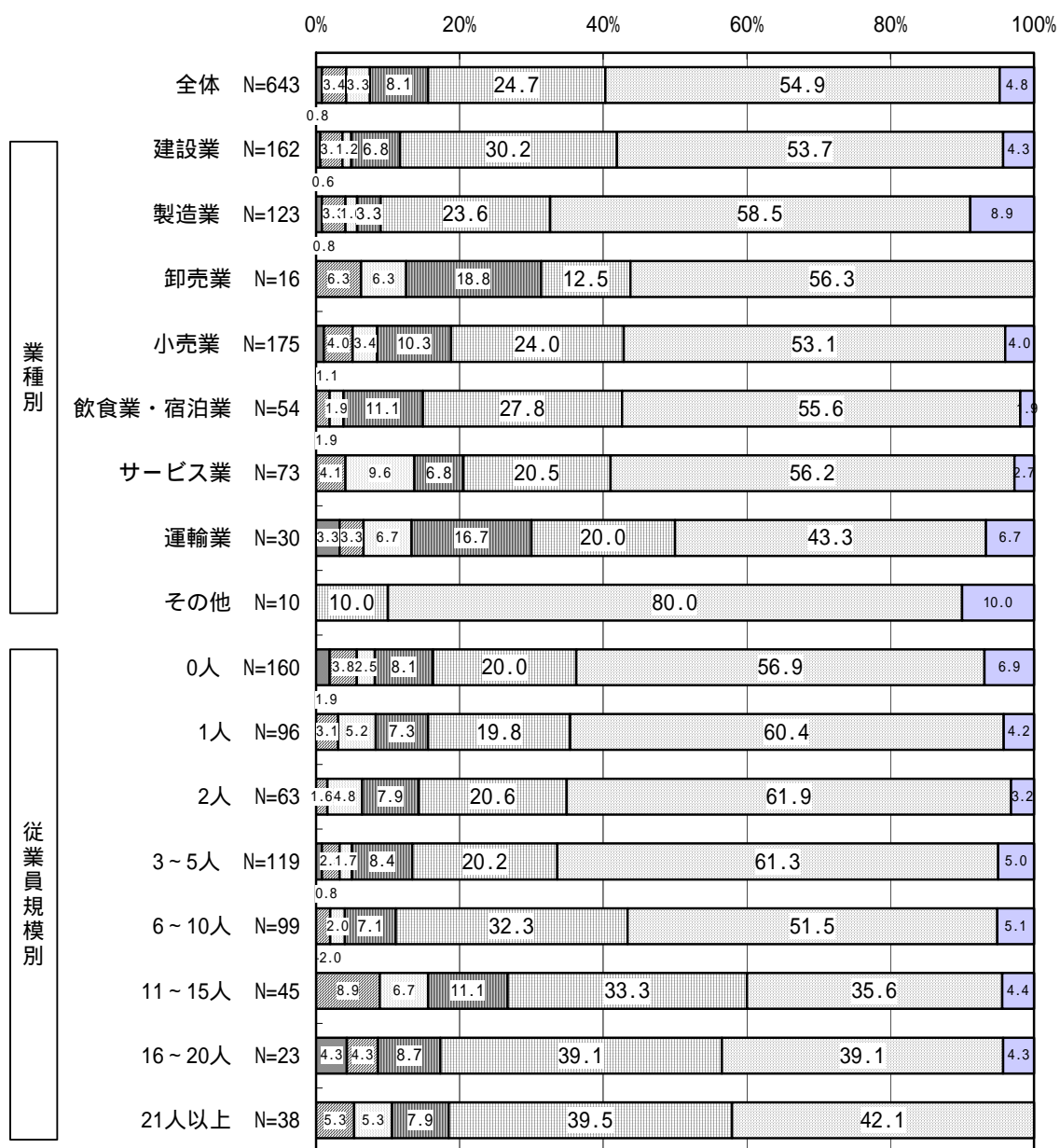


7. 最近の諸制度に対する影響

(1) ゼロ金利解除等による経営全般への影響

日銀による3月の量的緩和政策の解除、7月のゼロ金利政策解除による経営全般への影響について、「現時点ではよくわからない」が54.9%と半数を超えている。「現在はないが、将来マイナス面の影響がある」が24.7%、「現在マイナス面の影響がある」が8.1%となり、マイナスの影響があるとみている企業は、32.8%に及んでいる。特に従業員規模が「11人以上」の企業ではマイナスの影響があるとみている割合が半数近くを占める。

図 7-1 ゼロ金利解除等による影響



現在プラス面の影響がある 将来プラス面の影響がある
 将来も含めて影響はない 現在マイナス面の影響がある
 現在はないが、将来マイナス面の影響がある 現時点ではよくわからない
 不明

(2) 金融機関等からの金利の引き上げ等の要請

金融機関等から金利の引き上げ等の要請が「あった」は12.1%になっている。

「あった」とした78企業の、現行金利への上乗せ割合は、「1%未満」が65.4%、「1~2%未満」が25.6%となっている。

図 7-2 金利引き上げ等の要請

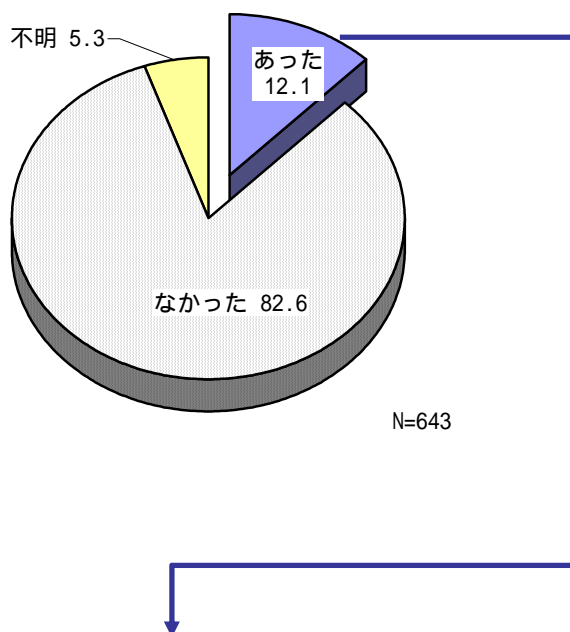
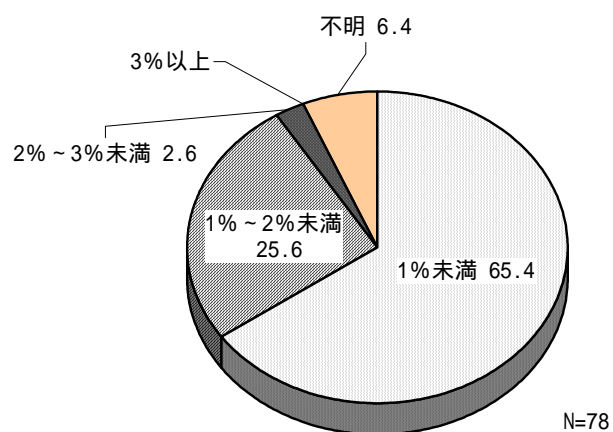


図 7-3 現行金利への上乗せ割合



(3) ゼロ金利解除後の金利上昇傾向に対する意見

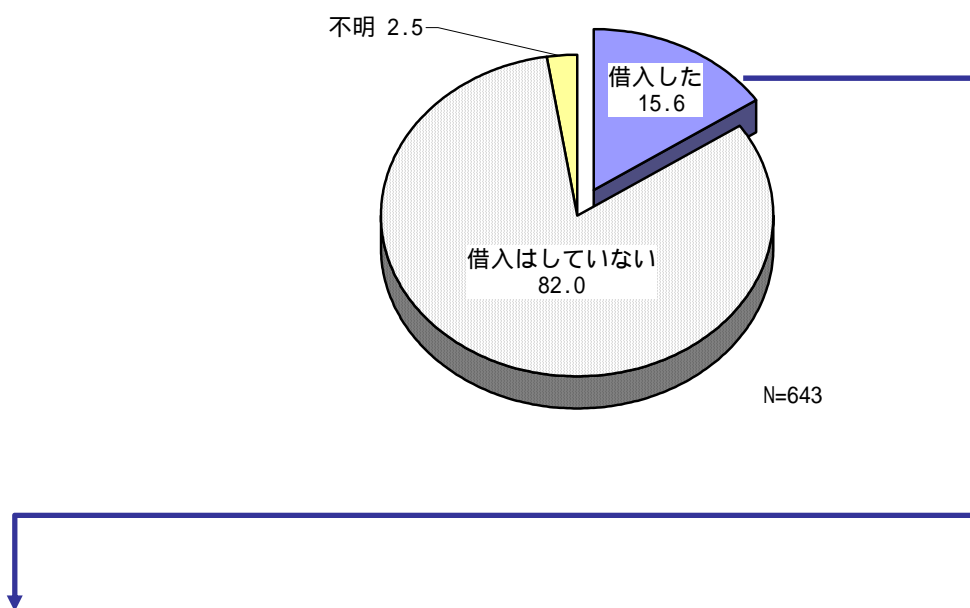
* 現在の積立時期を見て解約し、金利のいいものに換えて行くのも一つの手段ではないかと思う。
* 金利は極力低く抑えて貰いたい。
* 急激な上昇は支払利息の負担が大きく、時間を掛けてほしい。
* 急激な上昇は支払利息の負担が大きく、状況を良くみて判断してほしい。
* 緩やかな金利の上昇を望みます。
* 負担が増加し可成悪影響が予想されるので、心配ごとの増大になる。
* 大企業は好業績をあげ、決算内容もよくなっているが、小規模企業で未だ経営環境が依然としてよくなる状況下では、金利上昇は企業体力を失わせかねない。
* 金利負担増の心配がある。
* 急激な金利上昇がないように配慮して欲しい。
* 住宅ローンの金利上昇が心配。住宅取得需要が低下すると建築業は厳しい。
* 景気の回復との兼ね合いが不一致。(業況回復は、地域、元請、下請により格差あるが金利は一律に上昇する。
* 弱者が不利にならないように願う。
* 中小企業には、金利面の補助充実して欲しい。
* 今後、景気が上がっていくことを期待しているので、しかたがないのでは。
* 完全にデフレ経済を脱却していない。都会と地方の格差、大企業と小企業との格差あり、少し早すぎたと思う。
* 借入が多いため毎月の負担が苦しくなる。
* 国内外の情勢は資源の高騰等諸材料に著しく反映し、反面受注は依然下げ止まらずこの上金利等の上昇は当企業に二重の苦を押し付けるものであり将来の経営に大きく圧迫し、経営難につながるものとして好ましくないと考える。
* 経営に大きな影響が出ないよう個別対応を期待する。
* 貸し出し金利を上げるのはまだ早い、あげるとすれば同率にすべき。
* 構造改革により生じた格差をより多くの格差を生み出すように思う。勝ち組にとっては金利上昇に伴いより富を得ることが出来るが、負け組にとっては苦しい今の状況をより苦しいものにす。市町村合併に伴う事業の影響も小規模企業にとってはマイナス面が大である。新しいことに挑戦するには資金も必要になるし、現状維持ではどうなっていくか不安が募る。
* 仕方がない。
* 時期尚早と思われる地方経済環境、景気が上向きになった時期にされれば、今は大手企業、都市経済がよくなっている状況の中で早かったのではないか。
* 折角、上向いている景気を停滞させる政策はやめて欲しい(大きい会社から小さい会社への上向き景気の浸透が遅いので。
* 地方は中央より景気回復は遅れているため、そのことを考慮して扱ってほしい。
* 当社在籍30年余りですが、その間金利の上下は常にありました。その都度対応をしてきましたので、特別な意見もなく、受け止めて生きたいと思います。

* 2年ほど前に大型設備投資をして、借入残高が多い中で、財務内容が悪化している企業については、今まで以上に金利引き上げが心配。
* 財務内容が悪い会社とよい会社では、金利格差が更に拡大する心配がある。既に借入過多である企業では、借替が心配である。
* 一部企業だけが好転しているだけ、全体的にはまだまだ悪い企業が多い、格差が拡大する。借入金利の上昇、貸し渋りの増加で倒産が心配。
* 優良企業との格差の拡大、悪い企業では借入利率の上昇と貸し渋りが増加する心配。(大沢野細入)
* 企業格差の拡大になるので、弱者向けの低利融資も検討してほしい。
* 借入金利格差が拡大する。住宅ローンなどの金利上昇による受注減少が心配される。

(4) 信用保証協会での借入

18年4月以降、信用保証協会の一般保証で「借入をした」とする割合は15.6%となっている。

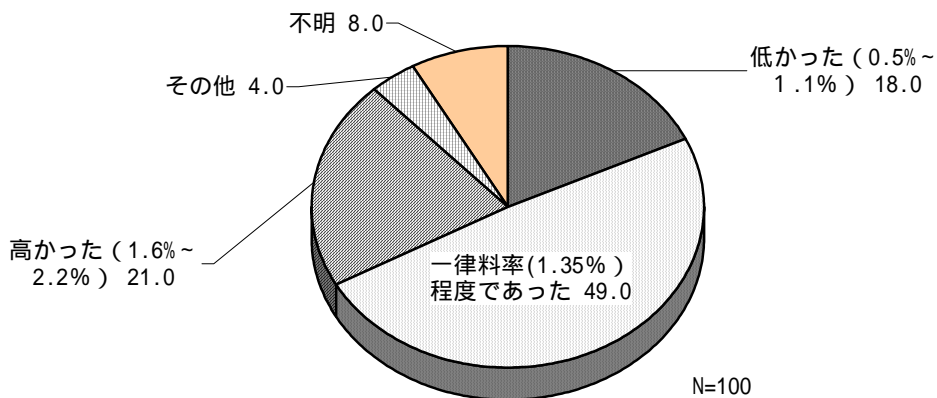
図 7-4 信用保証協会での借入



(5) 保証料率（一律料率、原則 1.35%と比べて）

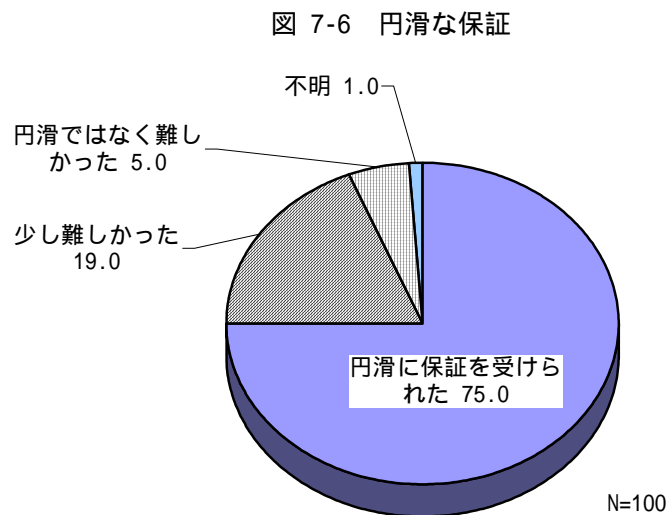
18年4月以降、信用保証協会の一般保証で「借入をした」とした100企業のうち、保証料率が「一律料率(1.35%)程度であった」は49.0%と半数近くを占める。「高かった」は21.0%、「低かった」は18.0%となっている。

図 7-5 保証料率



(6) 円滑な保証

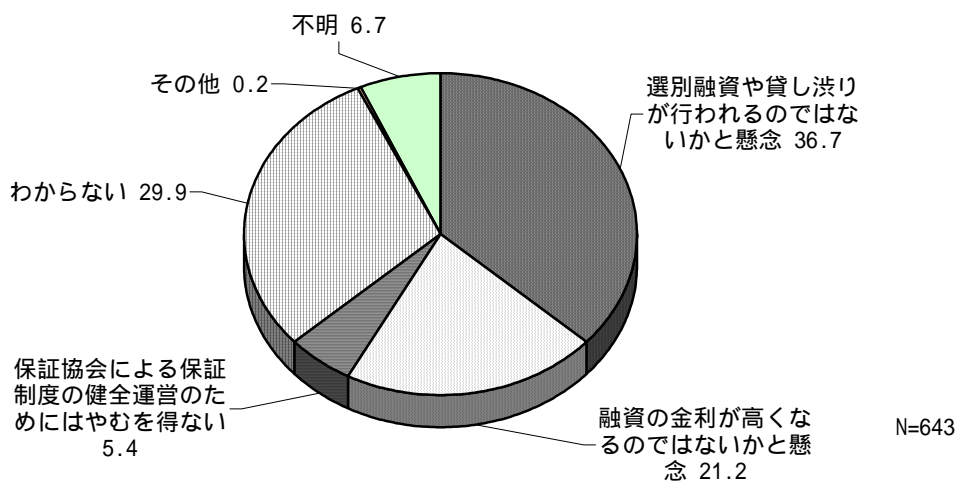
18年4月以降、信用保証協会の一般保証で「借入をした」とした100企業のうち、「円滑に保証が受けられた」が75.0%、「少し難しかった」は19.0%、「円滑ではなく難しかった」が5.0%となっている。



(7) 保証制度の変更について

現在の保証協会の保証制度を「全額保証」から「部分保証」とし、融資する金融機関が貸倒損失の一部を負担する制度に変更予定があることについて、「金融機関の審査が厳しくなり、選別融資や貸し渋りが行われるのではないかと懸念」が 36.7%、「融資の金利が高くなるのではないかと懸念」が 21.2%と、金融機関の「審査が厳しくなる」「選別される」「貸し渋りが行われる」「金利が高くなる」等の懸念を抱いている企業は 57.9%を占めている。

図 7-7 保証制度の変更について



(8) 信用保証制度についての意見

<p>* 市や県及び国の制度融資の保証も金融機関の保証も合計で限度額が決められている。制度融資なのだから総枠から切り離して考えられないか。</p>
<p>* 信用保証制度をバックに資金調達してきている。今後急変や条件悪化は困る。</p>
<p>* 商工会があるから金融機関を紹介いただけます。</p>
<p>* 協会で保証 OK 出した物件については実行されるよう指導して欲しい。窓口機関に全て任せていてその判断に任せている。融資の有無については感知しない。</p>
<p>* 大企業は景気上昇と言われているが、零細小売業特に商店街は全国的に、まだまだゼロ金利状態である。</p>
<p>* 信用保証制度は仕方がないが、もっと協会の業務他内容が債務者にも見えるようなシステム。</p>
<p>* 大変ありがたい制度ですが、国 民営化されるとどんな弊害があるのかわからないが、きっと付き合い難い状態になるのではないか。</p>
<p>* 民間金融機関では、信用保証協会に保証してもらうことが第一の融資条件とされます。金融機関はどのような案件でも付保する事は疑問と思いますが、これが現在の金融機関の姿勢です。零細企業の我々は保証協会が一番の頼りですので、商工会や保証協会は中小零細企業の苦しみをもっと理解し手足になって頂きたい。</p>
<p>* 従来のような借入条件を維持して欲しい。</p>
<p>* 保証人など個人的負担を依頼することもないよい制度です。</p>
<p>* 部分保証になると借入に慎重になると思う。</p>
<p>* 保証率の 9 段階区分について、自分がどの区分に属するのか、どうしたら低い保証料率になるのか基準が不明。</p>
<p>* 連帯保証人がなくなったのはよかった。保証料の格差がどのように決まるのか不明である。</p>
<p>* 一般保証料の格差の基準が不明。情報公開すべき。</p>

(9) 第三者の保証人

第三者の保証人について、「現在なっている」は14.6%、「現在はなっていないが、過去になったことがある」が18.8%となっている。

過去及び現在第三者の保証人となっているとした215企業が、どこの機関に対して保証人となったかをみると、「民間金融機関」が62.3%、「政府系金融機関」が18.1%、「信用保証協会」が11.6%となっている。

図 7-8 第三者の保証人

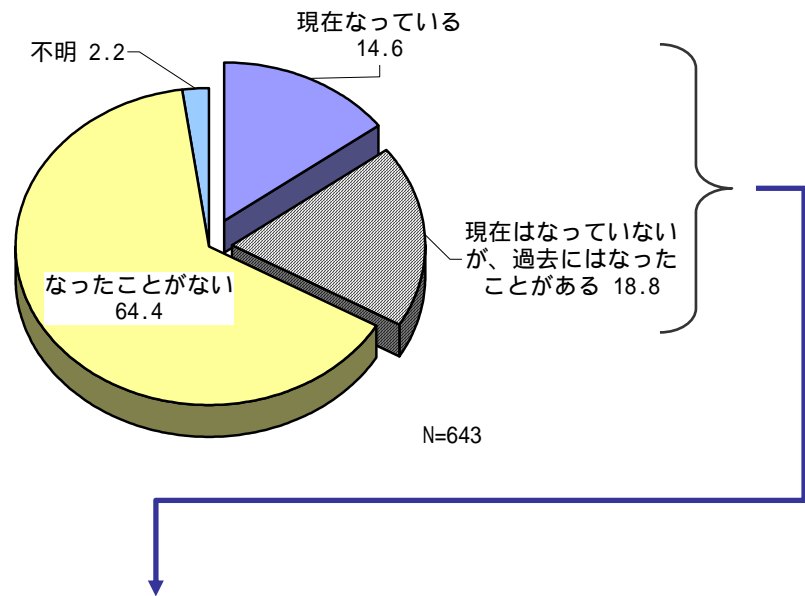
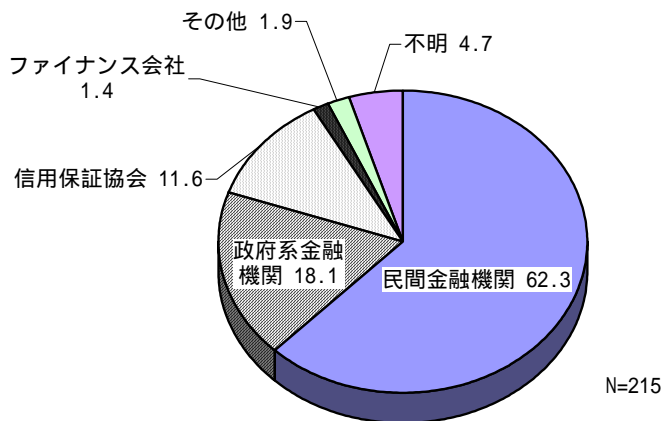


図 7-9 保証人となった機関



(10) 保証債務の弁済

また、第三者の保証人として、「現在、保証債務の弁済中」は 6.0%、「過去に保証債務をしたことがある」は 14.0%となっている。

過去及び現在保証債務の弁済をしたとする 43 企業が、どこの機関から債務の履行を求められたかをみると、「民間金融機関」が 48.8%、「政府系金融機関」が 27.9%、「信用保証協会」が 16.3%となっている。

図 7-10 保証債務の弁済

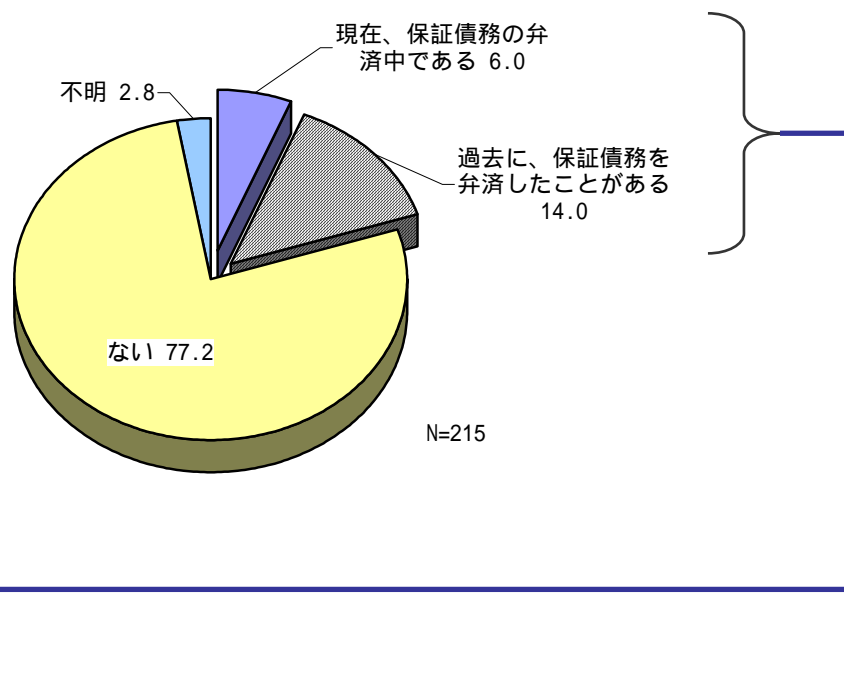


図 7-11 履行を求められた機関

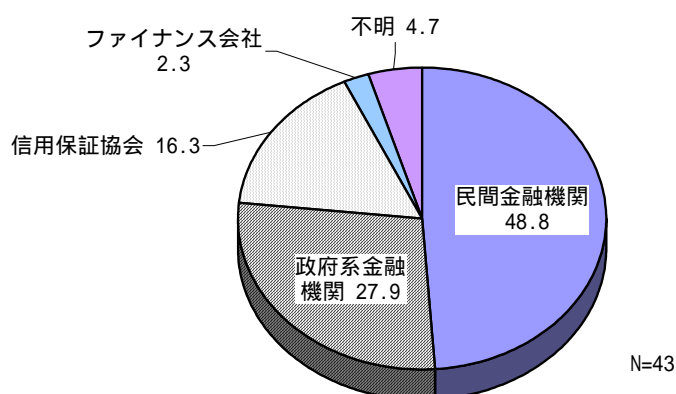


表 7-1 自社の経営への影響 (N=43)

経営に対する影響	%
影響は非常に大きく(現在も)経営を圧迫している	11.6
影響は非常に大きく経営を圧迫したが現在は何とか経営している	30.2
影響は大きいが何とか経営している(いた)	27.9
経営に対する影響はほとんどない(なかった)	25.6
不明	4.7

(11) 商工会に期待する金融円滑化支援策等についての意見

<p>* 商工会の職員はもっと小まめに個店を訪問して、個店が相談しやすくしてほしい。また商店街へもいろんなことを呼びかけてほしい。あまり商工会の職員を減らしてほしくない(理由、雑用が多くなり大事なことが出来なくなる。</p>
<p>* 充分力になってもらっている。担当者が連絡取りづらいか、忙しいため。</p>
<p>* 身近にあり、何時でも相談できる場であってほしい。</p>
<p>* 商工会が効果的資金調達に役立ってほしい。</p>
<p>* 中小零細企業に対して経営、金融、労務などを指導している商工会の役割は大きい。企業の現状と将来を見て支援してほしい。</p>
<p>* 何時でも零細な企業に優しい相談相手でありたい。</p>
<p>* いつもご指導をいただいています。</p>
<p>* 商工会も人員削減、合併といろいろと大変な時代に入りますが、政治、企業と同じく強いボリシ - を持って頑張ってもらいたい。地元経済の源ですから。意識改革も必要です。</p>
<p>* 中小零細企業のために今の時代には絶対に期待されていると思います。我々の企業(家内工業的商売)は大半が負け組であると思いますが、それでも地方の町づくりには絶対に欠く事が出来ないもとのです。大手の企業が地方に進出している中で、我々が生きてゆくには非常に難しい時代ではありますが、この時こそ商工会の組織が大切な時と考えます。金融円滑支援等の制度をこれからも全商売をしている人たちに理解できるよう親切に教えてあげてください。</p>
<p>* 保証協会の一般保証を利用したくないので、国、県などの低利融資制度についてもっと知りたい。</p>